

令和6年12月第9回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年12月10日（火）

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗          主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学	住民生活課長 大石 博史	政策企画課長 前田 幸二
まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋	健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

6番 上地 信男 議員

- ・医療と福祉施策の今後について
- ・今後の農地と集落の維持及び鳥獣被害について
- ・本町のキャリア教育の現状について

2番 川村 太志 議員

- ・ふるさと納税について
- ・観光政策の現状と今後の取り組みについて
- ・有害鳥獣対策について

4番 松繁 美和 議員

- ・「地域住民の命と健康を守る」との使命を持つ嶺北中央病院の在り方について
- ・地域担当職員制度の導入について
- ・オーガニック給食の導入について

3番 永野 栄一 議員

- ・行政報告について（地方財政の課題）
- ・機構改革について
- ・日本ジオパーク構想について

7番 中山 百合 議員

- ・精神障がい者に対する福祉医療費助成制度の早期創設を
- ・更新住宅（住替え）について
- ・災害時の対応等について

9番 澤田 康雄 議員

- ・国土調査について
- ・再生可能エネルギーの取り組みを問う
- ・行政監査結果の公表について
- ・フレイル、介護予防対策を問う

開会 9：00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

6 番、上地信男さんの一般質問を許します。

6 番、上地信男さん。

○6 番（上地信男君）皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきました。6 番、上地信男、ただいまより一般質問を行わせていただきます。

質問に入る前に現在、国においては臨時国会が行われております。さきに石破首相においては、11月29日の衆議院議員の本会議で地方創生の話もございました。これから地方が主役というような考えで地方創生に転ずるといようなことで、地方創生交付金の倍増を掲げております。これからますます私たちの、地方の力が問われることになろうかと思えます。最初にこのお話を申し上げて、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、医療と福祉施策の今後についてということで通告しております。嶺北中央病院という公的病院がございます。これは言うまでもなく嶺北唯一の公立病院でございます。救急患者の受入れや地域の保健、福祉、医療を一括した総合医療を行い、地域住民の生活支援に貢献する等の理念を掲げております。

現状では救急の患者数も年間1,700人余り、また、入院患者の傾向も町内は約40%で、近隣町村の入院患者も多いようにお話を聞いております。類似の公立病院において、その経営というのは非常に厳しいことが報じられておりますが、過疎、高齢化が進む嶺北地域の实情に合わせた病院経営、今度どのようにお考えになっているのか、最初にお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）6 番、上地議員の一般質問にお答えします。

先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、嶺北中央病院の基本理念のトップには、保健、医療、福祉を一体化した総合医療を行い、まちづくりと地域住民の生活支援に貢献するというふうにございます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護予防、住まいや生活支援が一体的に提供できる、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を病院、そして行政、民間施設や、それから地域住民の皆様とも連携して進めてまいっているところでございます。

その中で嶺北中央病院は、嶺北地域の唯一の公立病院としての大きな役割を果たしております。また、嶺北地域の救急医療や急性期医療、へき地医療や人口透析、災害医療の救護病院の役割も担っておりますし、さきの新型コロナウイルス感染症対策でも大きな力を発揮いたしました。議員ご指摘のとおり救急入院、外来の近隣町村からの患者数の比率も大きくなってきております。まさに本町のみならず嶺北地域になくはならない医療機関、公立病院だというふうにございます。

しかしながら、本町の人口が3,100人余り、嶺北全体でも約1万人となっております。

して、入院患者及び外来患者数が減少しており、病院経営は大変厳しい状況にあります。令和5年度、議会の皆様にもお諮りをいたしました。嶺北中央病院経営強化プランを策定するとともに、毎月病院運営委員会を開催し、経営強化に取り組んでいるところでございます。嶺北地域の民間病院との役割分担など連携をするとともに、必要な医療の確保と適正な規模などについて、これはもうあまり時間的余裕はないというふうに実感しておりますけれども、検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

病院というのは、あくまでも先ほど町長も唯一の公的病院の地域における責務的なものも、併せてお話がございました。ただ、やっぱり経営ということなので、嶺北全体の人口を見たときに、このままの経営で果たしてどうなのかというようなことになろうかと思えます。あくまでも地域貢献というのでボランティアではございませんので、経営という部分を併せて検討していかなければならない時期が来ているんじゃないかと思えます。

嶺北、4か町村でございますので、この中で、一つの枠組みの中で何か財源的な手だてにしたり、お話ができる機会がありましたら、そういうふうなことも検討する必要も出てくるんじゃないかなと思えますし、医療も高度化しております。機材等のそれぞれの耐用年数も迫っておるわけでございますし、計画を立てて、そういうことも併せて検討していく必要があろうかと思えます。

それと、恐らく今、診療科については内科、外科、整形、あわせて、今以上に縮小した再編というのは少し難しいかと思うんです。だんだんと今、地域の医療を支える医師ということで、地域の健康問題を幅広く見て治療や予防を行う専門医、これは総合診療医というようなポジションの方がおられます。こういうふうな医師も確保しながら、何か効果上がる病院経営が必要じゃないかなと思っております。当然どの同僚議員からも質問があるかと思えますが、どうしても経営的なもので赤字も出て、具体的に数字も上げておろうかと思えますので、その辺また今度しっかりと検討する必要があるというようなことで申し添えておきます。

それで、次に若干病床のことについてご質問をさせていただきます。

入院の病床、地域包括ケア病床、これがございます。これは言うまでもございませんが、入院、治療後、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設で安心して生活できるようにするための退院支援やリハビリを中心に行う、在宅復帰を支援するための病床でございます。病院から退院ということのめどが立った患者さんに対して、幅広く対応していく病床だとお話をお伺いしております。たしか入院期間も60日とか、そういうふうなことであろうかと思うんですが、この病床について若干お話を伺いますが、平成27年ですか、11月に7床ということで始まったこの病床、そして、平成30年に9床と2床増やしております。2床を増床したことは、何か地域のニーズに合わせて2床を増やした

のか、その辺の事情をご説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（岩本誠生君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）おはようございます。

6番、上地議員の嶺北中央病院の病床について、町長の補足答弁をいたします。

町長の答弁のとおり嶺北地域の人口減少の影響を受けて、当院では入院、外来等の需要が減少し、病院経営に大きく影響しております。その中で病院の経営努力として様々な診療報酬の算定を行い、医業収益の増益に向けて取り組んでおります。先ほど言われました7床から9床というところも、それに当たるかと思えます。

今回、質問にありました地域包括ケア病床は、急性期の受入れをはじめとする地域包括ケアシステムを支える病棟の充実が求められていることを受けて、平成26年に新設、嶺北中央病院におきましても議員のおっしゃるように平成27年度に7床、30年度に9床に増床し、算定されているところです。

たしかに算定できると診療報酬は高く、点数が高いことで増益となりますが、算定要件といたしまして、急性期一般入院基本料を算定する基準となる在院日数からは除外となるんですが、入院期間が60日間以内、自宅等からの緊急入院の受入れが三月で9人以上、自宅への退院復帰率が72.5%以上、重症度医療看護必要度などの重症患者さんの割合が8%、リハビリを提供する患者さんには1日平均2単位以上を提供するなどの様々な条件があり、その基準に合った患者さんが入院し、そこで治療したときに算定するものとなります。院内では毎週水曜日に地域包括病床・療養病床算定委員会というものを開催し、対象患者さんの把握に努めております。

現在9床ある病床の地域包括ケア病床なんですが、令和6年度の入院患者数の実績は三月で9人が必要なんですけれども、9月が5人、10月が3人、11月が1人と自宅等からの緊急患者の受入れが三月で9人以上の要件をクリアするためには、12月には病床への入院患者が5人以上必要ということになります。また、令和6年4月から10月までの1日当たりの病床での入院患者数は、9床のところは4.1人となっております。

対象患者が少なく、今後、9床を維持することが大変な状況で増床する予定は現在ないんですけれども、確かに地域の方を支える病院としましては、地域包括ケア病床の在り方は大切と考えております。嶺北地域の町立病院としての役割を果たしながら、他病院とすみ分けをし、また、医療、介護連携の推進と地域包括ケアの構築を重点的に取り組む必要があると考えております。様々な課題が目の前に迫ってきておりますが、病院のみならず住民、議会、行政が一丸となって取り組んでいくことが必要であると認識しております。

以上、町長の補足答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

最近の9床の稼働、どのように利用されたかというような状況もお話を聞きました。最初に私、お話ししたのが、平成27年に7床であったものが平成30年に9床に、2床増

えたと。これ地域のニーズがあって増やしたかなというようなことで質問させていただいたんですが、だんだんと高齢者比率も高くなってきますし、高齢化も進んでおりますし、その関係で2床増やしたんだらうかと思っておりました。

ただ、ここに来て9床の稼働率的なものもお話を聞きました。非常に厳しいということでお話を聞きました。あえて、これどうしても地域に必要なだからという病床だと思います。先ほども自宅復帰とかいうようなことで、復帰率が7.2と数字を挙げてお話もございましたが、入院した経過で病状が固定していれば、ある程度それぞれのところに復帰する、それが医療機関の使命だとは思いますが。

それで若干お話を聞きますが、この病床、地域ケア病床、包括ケア病床、これをするためには以前お話がございました令和5年ですか、訪問看護ステーション、これの併設がなければなりませんよと、そういうことのお話がございました。令和5年から訪問看護ステーション、開所しておるようでございます。訪問看護ステーションというのは非常にどこも経営が苦しくて、県下でも調べてみますと103床ぐらいあろうかと思えます。どこも決して経営はバツというようにことじゃなくて、非常に厳しいということが報じられております。

そこで、若干令和5年度の実績を踏まえてお話もさせてもらうわけですが、決算、出ておりました。収益が786万5,000円、そして、その経費が2,043万9,000円ということで、差し引いたら1,257万4,000円赤字ですよと報告をいただいております。先ほど言いましたように、地域のニーズで必要だからというので病床を維持していかなければならないが、経費的にいえばこういう状態と単純計算でいけば1,257万4,000円、これが2年になれば倍の2,500、それから4年になれば5,000万ぐらいになろうかと思えます。

通告書で今後この地域包括ケア病床、在り方をどのようにしていくのかというようなことも、しつこいようですが病床の、通告書では増床という通告をしていましたが、変更、こういうことも併せて何か具体的な計画、なさっている部分があればお伺いできたらと思えます。お願いします。

○議長（岩本誠生君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）地域包括ケア病床の今後の見込みというところなんですけれども、やはり先ほど私のほうで申し上げました算定基準というのがございます。その算定基準、単純に言えば三月で9人以上というところもあるんですけども、それがクリアできていなければ算定できなくなるということになります。そちらが算定できなくなって地域包括ケア病床を取れなくなると、今度は訪問看護ステーションができなくなるというふうな流れになっていきます。

そこで院内で努力をしているところは、直接予定外の入院の患者さんとか様々な条件を言ったんですけども、医師間でその共通認識を持ちまして、この方を地域包括ケア病床に入れることができるのかというのを常に論議を行いまして、そこで何とかその地域

包括ケア病床を維持するような仕組みには取っております。

先ほどお話のありました訪問看護ステーションには、ちょっと少し触れておきたいと思えます。議員のおっしゃりましたとおり、訪問看護ステーションの収益は昨年すごく赤字になっております。現在のところ、現在10月までの数値なんですけれども、訪問看護ステーションの収益が615万8,000円、それに対してのいろいろ様々な事業費が970万1,000円となっております。差額が少し縮んできております。

といいますのも患者の利用者数です。昨年、令和5年では1,098人の方がご利用になられたんですけれども、今年、6年度に関しましては10月までで895人、かなり増えているという状況です。こちらのほうの収益も増えてきているということを見込みますと、病院の経営を考えましたら、やはり地域の皆様方を支えるための地域包括ケア病床を、何とか存続してやっていく努力をするという一言に限るかと思えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）さっき人員のお話もございました。令和6年892人というようなことで、収益的なものも今現在のところであれば、令和5年度のような1,200万余りのマイナスは出ないというような感触でお話を聞きました。

今後、繰り返しになりますが、ますます高齢化が進んでいき、家族構成も変わってきます。こういう病床というものが必要になろうし、そして、その一方では、単なる病床の設置基準だけで訪問看護ステーションが併設されなければならないんだよとかいうのではなく、それぞれ目的を持ってきちんとした役割で今後、嶺北の中での唯一の公立病院という部分を占めておりますので、そういうふうなもので貢献していただきたいと思っております。これから今後、何か経費的なものとかそういうふうなものも見比べて、しっかりとした経費を今後よろしくお願ひしたいと思っております。

病院関係はこれでおきまして、次、ご案内しています重度身体障害者ということで、1、2級や、知的障害者について医療機関を受診した場合の自己負担について助成される制度、これがございます。重度心身障害児・者医療費助成制度、福祉医療と言われておるようでございます。現在この制度の若干概要と、それと受給者の状況が分かれば、資料をお持ちであればご説明をお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）おはようございます。

6番、上地信男議員の質問に対しお答えをいたします。

先ほど議員から説明がございました重度心身障害児・者医療費助成制度というのが県の事業でございまして、一般的には福祉医療という名称であります。この概要につきましても、医療費にかかる保険給付の自己負担分について、市町村が助成するものであります。対象となる方につきましては、身体障害者手帳の1級、2級をお持ちの方、療育手帳につきましては、手帳でA1、A2の判定をされている方、あと、三つ目、身体障害者手帳の

3級または4級を所持し、療育手帳のB1の知的障害と認定された18歳未満の合併障害者の人というのが対象者となっております。

現在この制度を利用されている方につきましては、身体障害者手帳の方が49名、療育手帳の方が15名になりますが、重複障害といたしまして身体と知的を両方持たれておる方がおりますので、総数としましては60人がこの制度を使われておるという現状になっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）どうもありがとうございました。

財源的なことも踏まえてご説明がありました。高知県の助成が2分の1、そして町村が2分の1かなというようなことで聞いたんですが、ですよね。自己負担分の県からある程度補助が2分の1、そして町村が2分の1。はい。それぞれ率が違うようでございます。十分確認ができなかったもので、また改めてご確認をしたいと思います。

それでは、先ほど60名という受給者の人数がございました。それで私こちらのほうで通告しておりますが、精神保健法及び精神障害者福祉法に関する法律で、この中にも規定されて精神障害者手帳の1、2級という区分がございます。今回こういう方に対しての、こういうふうな福祉医療というのが適用されていない部分がございます。この人数というのは町のほうで把握されているのか。その前段で先ほどの補助率の関係を併せて質問したいと思います。手帳保持者の人数、精神手帳の、そして補助率の関係の話でございまして、ご答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えいたします。

まず補助率につきましては県が3分の2、市町村が3分の1となっております。

それと、精神障害者手帳を今現在お持ちの方は30名となっております。級別にお答えしたいところではございますが、1級になりますと少数になりまして該当が把握されやすいということで、総数でお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

補助率の関係は県が3分の2、町村が3分の1ということで確認を取れました。

先ほど担当課長のほうから30名というような人数の報告がございました。それで、たしか精神手帳のほうも1、2級というような制約があるかと思いますが、この人たちに対して医療費の助成というものがまだされておられません。どうでしょう、町単独でそういうふうな福祉施策の一步として、こういうことを検討するお考えはないか伺いをいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えいたします。

現在、新聞報道等で高知県においても、令和8年の秋には制度案をつくるという見通しで今、動いておるところです。先ほど町はどうするのかというご質問に対しましては、それを前倒ししまして、令和7年度に町独自で制度運用に向けて検討するというご回答をしたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）7年度にというようなお話がありましたが、これは先ほどもご案内した基本法に基づいて、たしか精神手帳も1、2級というようなことの区分があったかとは思いますが、先ほど言った30名を対象とした施策を計画しとるのか確認です。お願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）手帳の種類につきましては3級までございます。ただ、1、2級相当に該当するかどうかにつきましては、他県の状況も見ながら判断させていただきたいというふうに考えておりますので、これを検討させていただきたいということです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）よろしくお願いいたしたいと思います。いずれにしろ皆さんが公平に受けられる制度に育ててあげていただきたいと思います。お願いしておきます。

それでは、次に、一人暮らしの高齢者の福祉施策について若干お伺いをいたします。

こういう福祉施策の一つで、安心・安全を担保した緊急通報システム等がございます。これらを含めた福祉施策の現状、今後、新たなことを考えているのか、そういうことについてお話を伺いできたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）上地議員の質問にお答えいたします。

現在、一人暮らしの方の見守りをどうするのかという対策としましては、先ほど議員がご説明しましたように緊急通報装置を家に取り付けて、今現在、立山科学株式会社さんのほうと契約をしております。定期的な電話連絡による健康状態の聞き取り、また、居住空間での活動をセンサーで感知するというごことで、在宅時における24時間の見守り等を行っていただいております。11月末現在では約60名、失礼しました、約ではなくて60名の方が利用されております。

また、見守りという観点、日中の見守りににつきましては、やはり地区の民生委員さんをはじめ、地域の困り事を相談できる生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置しております。また、健康福祉課においても、特に災害時に支援が必要とされる方について個別避難計画作成も含め、見守りのため集落支援員を配置しております。こういった方々によって地域の高齢者を見守る体制に取り組んでおるところです。

なお、今後の体制につきましては、総合福祉計画の中には見守りネットワークといいまして、郵便局であるとか新聞社さんとかそういった地域に入る方を対象に、見守りをつくっていきましょうということで計画はうたわれておるんですけども、現在その体制につきまして今、社会福祉協議会のほうとも見直しをしております。

といたしますのは令和4年度の10月に地域共生社会の取組についてということで、県と市町村、社会福祉協議会で宣言をしております。やはり地域の共生をどう考えていくかという観点で、そういった体制を今、社会福祉協議会のほうとも検討を進めておるところでございます。そういったことで今後の地域の見守りに限らず、地域がどうやって共生してやっていけるか、災害時に含めても、ふだんの生活についても、できる体制をどう考えていくのかというところで今検討をしておるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）一応、今、既存のものについてはお話を聞きました。だんだんと核家族化が進み、だんだん家族構成も複雑になってきています。ご家族がかなり遠方において、いろいろとすぐに間に合わない部分であって、地域のマンパワーというのがかなり必要になってきております。こういうふうなシステムというのは設置されて60名ということで、それと併せてちょっと報告が欲しかったのは、これを利用した状況的なものですね。例えば昨年度はこのぐらいありましたというのは、緊急で救急車を要請したとかそういうふうなものが、数字が分かっておれば併せてお話もお伺いしたかったんですが、ただ、今後これだけに頼らず、マンパワーというのはかなり重要になってきます。

どうしても何か緊急通報で協力者と登録しておる方が高齢者、そういうふうな事情もだんだん増えてきております。その辺のシステムを全体的にちょっと考えていかなければならないんじゃないかなということで、お話をこちらのほうへ、一般質問のほうに上げさせていただいております。何がいいかというのはこれから議論して、ちょっと時代に合ったようなことを今後、検討していただきたいと思います。

それと、先ほど課長のほうからもいろいろなお話も併せて出ておりましたが、安否確認ですよね。これはどういうふうに、ただ、この通報システムだけでは60人ですよね。多分、独居老人、言葉が悪うございました、もとい、高齢者の一人暮らしですね。このことはだんだんと増えてくると思うんですが、この実数というのは以前にもお話を聞いたんですが、町のほうでは把握しておられるのでしょうか。その辺のことをお伺いできたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）申し訳ございません、本日その資料を持ち合わせておりません。また後日、説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）細かい部分、通告しておりませんでしたので、またどこかでお伺い

するようにいたします。今後はやはりそういうふうなものも、数字もきちんと確認して、報告できるようにしておいていただけたらと思っております。

それでは、次。議長、2項目めに。

○議長（岩本誠生君）じゃ、次へ進んでください。

○6番（上地信男君）それでは、2項目めの、今後の農地と集落の維持及び鳥獣被害についてという項目のほうへ移らせていただきます。

1点目が10年後の農業設計図として国が促す農業地域計画、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法の改正で、令和6年度末にこの計画策定が求められております。地域計画についてお伺いいたします。

この計画は農家の、集落の代表者らで現状や課題等をまとめ、農地1筆ごとに10年後の耕作者を記載した地図を作成するとも聞いております。本町のこの計画への取り組み状況についてお伺いできたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本町の農業の地域計画の策定状況ということではありますが、本町におきましてはこれまでも地域での話し合いを通じて策定を行った計画といたしまして、人・農地プランというものを作成、実行してまいりました。6番議員のご指摘のとおり、令和5年度農業経営基盤強化法改正を受けて現在、地域課題の解決に向けた地域計画づくりを、各地域で話し合いにより意見交換を図りながら計画づくりを進めております。なお、本山町につきましては、本山町全域を一つの計画として取りまとめる方針で進めておるところであります。

昨年度より各地区で実施しております集落座談会の中では、農家の高齢化が進行したことを背景に、農地の受け手確保や農地の集約化、基盤整備の対応、有害鳥獣の被害対策など様々な課題が浮き彫りとなっております。

今後におきましては、JAや県農業改良普及所等の関係機関との連携を密に図りながら、課題解決に向けた必要な対策を地域計画の中に盛り込み、目指すべき方向性や将来の農地利用のあるべき姿を明確化するため、地域計画及び目標地図として令和7年3月末までに取りまとめていく計画であります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）これについて国を挙げて計画が、指示が来ておるかと思えます。先ほど担当課長のほうからもご説明がありました、10年後の農地についての耕作者であったり、そういうふうなものの位置づけとかというようなものについては、なかなか高齢化で今のことを考えれば、10年後どのようになるかというのは非常に難しいと思えます。その作業は好む好まざるにかかわらず、どうしてもつくらなければならないんだとは思いますが、生きた、どうか計画にさせていただきたいと思っております。

今後こういうふうなものがきちんと結果的にひもづけられて、計画案があればその実態とかそういうふうなものも多分課題も今、分かっていると思いますので、今後、予算とかそういうふうなものに反映していただけたらと思っております。ぜひ効果の上がる、きちんとした計画にまとまるようお願いをしておきます。

それと次に、一つ、以前からも議論しておりました耕作放棄地でございます。これ、こちらで通告もしておりますが、現在、集落の荒廃する農地、今後を考えた場合、農業政策の計画だけではなかなか難しいと思います。例えば土佐本山コンパクトフォレスト構想の第4章の使命の中にある、「川と棚田と森林が調和する心地の良い風景を創る」というようなことも明記されております。今後このようなことを総合的に考えて、里山集落を守っていく必要があるかと思っております。

以前、若干こちらでも質問させていただいたんですが、耕作放棄地を解消するって、誰かに農地として管理してもらうというのは、もうかなり大変な時代が来ております。だんだんと集落なんか農地のど真ん中のところを何かするんじゃなくて、周辺が山であれば、山林であれば、それに近い農地から何か自然に帰すようなことを考えていかなければならない時代に来ておると思っております。そういうことで何か先ほど私が申し上げたような内容で、今後、考えているようなことがあれば所見をお伺いできたらと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、耕作放棄地というものが本町のほうでも拡大してきておりまして、地域計画、将来のビジョンを考える中でも、この問題をどうしていくのかというのが大きな課題、テーマとなっております。なかなか人的な…、マンパワーが足りない中で、各担い手農家さんは現在、本当に手いっぱい農作業のほうで取り組んでいただいておりますので、その辺の点の意見も踏まえて、いろいろ現在調整を図っておるところなんです、現状、同時進行で中山間地域直払制度の次期対策、来年度からまた向こう5年間の計画づくりも進めておりますので、その中山間で現在集落協定で守っております農地の維持管理、これをどうするか、これが今現在では中山間の直払に入ることによって耕作放棄にならないように守っておる、そういうような事業でもございますので、その計画もベースに現在考えておるところであります。

中山間の中でも次期5年間は、やはり山際のほうから日当たりの日照条件とかの問題で、あとは有害鳥獣とかの問題とかであって、山に面した部分はもう耕作はようしないということで、エリアから除外するという農地もございますが、一定そういうような線引きもしながら、条件のいい農地はやっぱり守っていかなければならないというような意見も取りまとめて、集落協定の方向性と現在、進めております地域計画の方向性は同じ方向を向いてやっていこうということで、そのあたり1筆ごとに農家の意見を聞きながら調整を図っておるところであります。

なかなか新たに発生するものを何とか耕作放棄にならないようにはしていきたいところなのですが、実情は、なかなか各農家さんの実情を見ますと厳しい面もあるということで、そのあたり今回の地域計画づくりの中でも、話し合いの中でいろいろ対応策を現在練っておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）耕作放棄地の議論については、一般質問の中で何回か私もこちらでお話をさせていただいておりました。多分マンパワーであったり農家の高齢化、そういうようなものでだんだんと維持していくというのが、なかなか農地として大変になってきているのが現在のことだと思います。

そこで町長にもお伺いするわけなんですけど、やっぱり里山の風景というのは、何らかの形で人工的にでも残していくというのがこれからの使命だと思います。せっかくできた土佐本山コンパクトフォレスト構想でございます。何か一つ形に残るようなものを手がけて、今後、集落の中で形に残していければと私は思っておりますが、町長のお考えが特にあればお伺いできたらと思います。お願いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、農業問題、非常に厳しいと、10年後というよりは、もう5年後の危惧もあるというような話も聞いております。今の質問からちょっと離れますけれども、耕作放棄地の少しでも解消になればということで、営農支援とかいう制度も十分とは言えませんが、創設しまして農家の支援をさせていただいているところがございます。今まで耕作放棄地への植樹の関係もいろいろと提案もいただきましたけれども、そういったことなんかも今後、参考にして取り組んでいかないとはいけません。

里山の風景の問題につきましては、今、出させていただきました土佐本山コンパクトフォレスト構想、森林・林業ビジョンの中にも位置づけられておりますけれども、今、なないろの森推進委員会ということで、このビジョンを推進するというので、いろいろと論議をさせていただいておりますけれども、その中にやはり身近なところについては植樹、植林された杉、ヒノキから樹種転換できないかということを考えておまして、そういう中で今なないろの森推進委員会の中に私のほうから提案しておりますのは、できれば町有林の身近なところ、例えば南山周辺でございますけれども、そういったところは樹種転換をしたいと。これは一足飛びにできるものではございませんので、数年の計画で段階的にそういう取組ができないかと。

あわせて、安全性を確保しておかなくてはならないので、安全性を確保した上でそういった樹種転換をしていきたいと。どういう樹種にするのかというのは、やはり嶺北、少なくとも本山で苗木が確保できれば一番いいんですけども、なかなかそこまでいなくても、嶺北地内でそういう苗木が確保できないかなということ、ケヤキやヤマザクラやカ

エデ類や、それから産業に使えるとしたらクヌギなんかもありますけれども、そういったものに樹種転換をしていけないかということで今、計画をつくっておるところでございます。そういうことも今後進めていきたいと。これはコンパクトフォレスト構想の中に七つの目的がありますけれども、もうご承知のとおりです。ご承知だと思いますけれども、その中で、童心の森ということで身近な森をそういうふうには樹種転換をしながら、里山の風景を保全していくと、つくっていくという取組を進めておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）せっかくの計画でございます。可能なところから実施なさって、一つの形をつくっていただきたいと思っております。

それと先ほど樹種転換の中でカエデというようにお話がございました。これカエデはシロップが出ます。非常に植えてから時間もかかりますが、今から植えておいたらある程度の年代になったらシロップの採取もできるかもしれません。試行的にどこかで植樹してみるのも一つの良策かとも思いますのでご検討してください。そういうことを申し添えておきます。

それでは、2点目の鳥獣被害のことについて若干ご質問をさせていただきます。

町内の鳥獣被害については、特にイノシシのほうでは豚熱の流行で去年は少ないような状況でございました。高知県の鳥獣被害の統計を見させていただきましたら、イノシシの捕獲数というのは令和4年度が2万1,383頭、そして令和5年度は1万6,748頭というようなことで、前年よりは4,635頭少なく報じられておりました。今年は南部地区でも、稲刈りを間近に控えた水田を荒らされたというようなお話も聞きました。また、町内でも猿が出没したとの目撃情報も寄せられております。現在の鳥獣被害の状況等についてお話をお伺いできたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

町内の有害鳥獣対策という問いでございますが、本町のほうでは本山町鳥獣被害防止計画を策定しておりますが、捕獲の対象地域は国有林を含む町内全域を対象とし、対象鳥獣としましてイノシシ、ニホンジカ、サル、ハクビシン、カラス類、アオサギ、カワウ、ヒヨドリ、タヌキ、野ウサギを指定しております。

近年の被害の傾向といたしまして、イノシシ、ニホンジカ、サルによる農産物への被害、これ先ほど議員のご指摘のとおり、水稻等の穀物への食害や水稻の倒伏等が中心であります。出ております。また、ニホンジカについては林産物への被害、これは杉やヒノキ等の造林木の食害が拡大しております。樹木が育たないや販売価値の低下等が影響しておるということで、そのような被害も目立っております。また、最近ではまちなかのほうでも地元住民が猿と遭遇したとの情報も寄せられておまして、捕獲の対策の工夫や強化が

必要ということを感じておるところであります。

なお、本町においても猟友会登録者のほうの減少傾向が続いております。これ高齢化の進行等の影響でございますが、そのような状況になっておりますので、新たな狩猟者の確保が課題となっておりますが、最近では町の職員のほうでも自発的に、わなの免許を取得する等の対応をさせていただいております。今後の有害鳥獣捕獲の一翼を担っていければという期待を持っておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）現状を若干、お話をお伺いしました。

どうなのでしょう、町内はニホンジカ及びイノシシとかそういうふうなものの捕獲というのは、頭数は統計を取っておるようなんですが、だんだんと増えてきているのか。それとも先ほど言ったように、わな猟を持っておられる方がだんだん高齢化になっているので、そういう人が従事できないので減っておるのか。例えば直近のところで頭数等を押さえておれば、そのお話が若干、数とかそういうふうなもののお伺いできたらと思っております。サルも含めてシカ、イノシシ、その3点ぐらいでお話がお伺いできたらと思っております。お願いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をいたします。

本山町の担当課のほうでは、捕獲報奨金制度で住民の狩猟者のほうから申請を受け付けておりますので、それに基づいた捕獲頭数のほうを把握しておるところであります。今年の11月末まで、前年の11月末までで比較しますと、鹿につきましては令和5年度が138頭に対して本年度が125頭、イノシシにつきましては前年67頭に対して本年度が69頭、猿につきましては前年15頭に対して本年度10頭ということで、若干ちょっと捕獲頭数のほうは減少傾向という実情であります。イノシシにつきましては、ちょっと前年から豚熱の関係で、それ以前は150頭以上捕獲がされておりましたが、昨年からは激減を、捕獲頭数はしておりますので、豚熱等の影響もあってちょっと捕獲のほうは、イノシシは減っておるという実情ということになっております。

あわせて、猟友会への登録者数につきましてはでございますが、これは、わなの取得者のほうは増加傾向ということになっておりますが、銃の保有者が、なかなか銃のほうも高齢化によってやめられる方が多いということで、3年前には銃の資格を持っておった方が25名ぐらいいたわけなんです。令和6年度、本年度は20名に減っておるということで、ちょっと銃のほうの取得の方が減っており、わなのほうは逆に3年前は19人から24人に5人増えておりますので、比較的わなで狩猟される方、若い方を中心に増えておる状況となっております。

なお、そういう傾向でございますけれども、猟友会全体は大体45名ぐらいでここ数年は推移しておりますので、何とか登録者数は更新の負担金補助とかそういう受講料、わな

の免許を取る際の受講料の補助なんかをしておりますので、そういう効果もあって何とか維持しているという状況となっております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

わなの資格を取るという人もだんだんと、若干では増えてきているということで、受講に対しての助成も行っておるといってございませう。

それで、できたら近隣の町村とも話して、わな猟の資格を嶺北で1回講習会をしてもらうというのが一つの手だてではないかなと思っておりますので、そういうことをまた町長にもお願いしておりますが、どこかで他の町長さんとお会いするとき、含めてご検討をしていただけたらと思っております。

それと次に先ほど計画の中のご案内がございました。本山町のこちらにございますが、鳥獣被害防止計画がございませう。これ見させていただいたんですが、大体、令和4年、作成した内容かと思ひます。令和5年にイノシシであれば目標の捕獲頭数が150とか、それで令和7年までも同じ数字を再掲しております。恐らくマックスでこれ以上はなかなか難しいんかと思ひます。それで、これはこれで一つの目標なので、150頭を取れるような形で達成するような対策を取っていただけたらと思っております。

あと1点、この中で捕獲等に関する取組という項目がございませう。それで取組の内容で捕獲機材の導入、鳥獣被害防止総合対策事業というような括弧書きでした部分のところでございますが、捕獲機材の導入、恐らくわな猟は通り道を限定して、そこにくりわなを仕掛けるわけでございますが、無理がございませうね。今。一部では、こちらにあるのかないのかは十分確認を取っていなかったんですが、それに中へ餌を置いて捕獲する、おりとかそういうふうなものも、購入に当たってはどうかとご提案を申し上げておきます。

国のほうにも鳥獣被害防止総合対策交付金というのが、これ国の予算ベースで99億円ほどあります。恐らくこれずっと継続してくるわけではございませうが、一つ今後おりとかそういうふうな機材、そういうようなものも町で独自に構えるとか、そういうふうなことで検討する必要があるかと思ひますが、この点どうでしょう、お伺ひいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をいたします。

おりの設置についてのご提案でございませうが、本町のほうでは令和4年度に県の事業を活用しまして、下関地区のほうに猿の捕獲を目的とした、おりわなの設定を既に実施しております、令和5年、令和6年と実証の取組も進めておるところであります。おりの中に餌を入れて、サルが入ったらそれに反応して閉まるというような仕組みで、おりわなを設置し、それに効果があるようでしたら横展開で広げていこうということで、ちょっと今実証をしておりましたが、1年目では猿の捕獲に成功したというような報告も受けておりましたが、その後、やはりサルが一度わなに引っかけたら非常に警戒心が強くなりまし

て、同じ場所ではもう二度目が引っかからないというようなことで、なかなか実際わなに、捕獲にどんどんできていくという状況じゃないということで、そのあたり地元の狩猟者のほうと対策を現在検討しておるところであります。

今後もしそういう効果がある取組につきましては、ぜひともおり等も導入しながら、有害鳥獣の捕獲対策の一つとして対応していければと考えておりますので、そういう取組をしたいという地域がありましたら、地域の声も聞きながら対応を図れていければと考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）先ほど猿と知恵比べのお話も聞きました。なかなか猿に関してはいろんなことが知恵をつけて、簡単には捕獲できないような事例も聞いております。先ほどは猿の事例なんですが、イノシシのおりなんか国も財源もございまして、ちょっと検討なさってみるのも良策かと思ひます。だんだん、先ほどの繰り返しになりますが、くくりわなは若干特定の通り道に仕掛けるわけでございますので限定されますが、おりの場合は多少餌でこちらのほうへ誘導するというようなことになりますので、今後、検討していただけたらと思ひておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、3項目めに議長、移ります。

○議長（岩本誠生君） どうぞ。

○6番（上地信男君） それでは、通告しておりました3項目めでございます。

本町のキャリア教育の現状についてということでお話を伺ひいたします。

世界規模の情報技術革新に起因する社会経済の国際化の中でキャリア教育の必要性が問われ、中央教育審議会もキャリア教育の答申を出しているとのことでございます。このような状況下で本町のキャリア教育への取組の現状、そして、課題について伺ひいたします。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 6番、上地信男議員の質問に対し答弁を申し上げます。

キャリア教育の現状についてでございますが、キャリア教育は自分の将来や生き方について考える力を養い、社会で生きていくために必要な態度や能力を育てる教育活動で、単なる職業体験、あるいは職業選択、職業理解ということではございません。小学校段階では自己理解、多様な人、物、事と関わる機会や体験学習など、この時期に培った興味や関心と自分への気づきが将来に向けてのキャリア形成に大きくつながります。

学校では、全校を通して1年後の自分の目標の掲示、自分の好きなところ、いいところを見つけて掲示もしております。生活総合の学習の時間を核としながら、様々な学習活動で地域の方や専門家、高齢者の方々などとお会いする機会を設けて学習を深めております。そのような出会いが子どもたちの大きなキャリア形成につながっております。

中学校では教科特別活動、総合的な学習の時間において計画的にキャリア教育を行って

おり、総合的な学習の時間におきまして、地域の企業の方、団体の方と学校や現地で交流や協議を進めながら、生きたキャリア教育を行っているところでございます。嶺北中学校が総合の時間に取り組んでいるさくらプロジェクトの発表は、地域の偉人や歴史、産業を学び研究し、課題解決のために実践し、自らの考え、あるいは経験をまとめていく取組でございます。町内各小・中学校で取り組んできた内容をまとめて発表する場面も、議員の皆様方も見ていただいたというふうに思います。

町内の学校では、生活、総合の時間に学校づくり事業として取組を進めておりまして、地域の財や現状について学び、自分たちで課題を見つけて問題解決していく中で思考力、判断力や自己実現力を高めながら、自己のキャリア形成について考える機会づくりとしております。授業以外にも、例えば町内でも活躍しておりますランニングチームであります石田軍団の皆様方に朝練習で持久走の支援を、中学校では支援をいただいております、地域の皆さんと直接交流しながら学ぶ場もでございます。

また、本山町では保育から保・小・中・高による連携教育を通して、将来の自分の姿や自分が成長した姿を感じ、また、教職員同士も校種を超えて連携し、児童・生徒のキャリア発達に向けて意見を交わしております。本町の教育理念である、郷土に誇りを持ち心豊かであってほしい人づくりにつながるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）丁寧なご答弁ありがとうございました。

課題も併せてお伺いできたらと思っておりましたが、十分その中に若干課題も含まれておったかと思っております。

ここで再々一般質問もしましたが、来期、来年、第4期の本山町教育振興基本計画、これがいよいよ新しくつくられるようになるかと思っております。この中にもしっかりと位置づけて、今後キャリア教育の体制を整えていただけたらと、そういうふうに思っております。本山町教育振興基本計画の策定に併せて、このキャリア教育の位置づけを少しお伺いできたらと思っております。一文にきちんと記載するのか、その辺も併せてお話がお伺いできたらと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁を申し上げます。

計画の中へのキャリア教育の位置づけでございますが、令和6年度から改定されました県の教育振興計画の中にも体系的なキャリア教育、職業教育の推進、社会とつながるキャリア教育、そういった政策的なところは記載されております。そういうこともございますし、先ほど答弁もいたしましたように、キャリア教育がやはり子どもたちの何ていいですか、自己表現といいますか自信につながる、そういった現在活動につながっておりますので、この計画の中でキャリア教育の取組については町内各校で学校づくり事業として、それぞれの学校で取り組んでいる内容が学校同士で分かり合う、そして、そのことに意見も、

教員同士も確認し合える、そういった場で進めていきたいというふうに思っておりますので、計画の中でももちろんキャリア教育という文字も出てくるかと思いますが、位置づけはしっかりしていくというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） できたらきちんとした体制づくりであつたり、そういうふうな位置づけを明記していただけたらとそういうふうに思っております。

改めて町長にお伺いしますが、文科省のほうでキャリア教育というのは定義もございません。キャリア教育はということで子ども、若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標としている教育的働きかけであると。そして、キャリア教育の形成にとって重要なのは、自らの力で生き方を選択していくことができるような、必要な能力や態度を身につけることであると。

したがって、キャリア教育は子ども・若者一人一人のキャリア発達を支持し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な能力や態度を育てることを目的としている。自分が自分として生きるために学び続ける、働き続けると強く願い、それを実現させていく姿がキャリア教育の目指す子ども・若者の姿であるというようなことで定義づけております。

改めてお伺いします。来年度の予算編成も近うございます。教育についての予算を今後どのように考えておられるか、積極的に予算をつけていただけたらと思っておりますので、その辺、若干思いがあれば端的で構いません、よろしくお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 今、予算編成をしておるところでございますので、ただ、教育については積極的な予算を計上していくということは、もうこれは子どもたちのことでございますので、大事なことだろうというふうに考えております。

小・中学校、義務教育でのキャリア教育については、教育長からも話がありましたけれども、今、高校の魅力化なんかでも本町もいろいろと支援もさせていただいておりますけれども、よく海外留学なんかでも高校生も今はもう積極的に行っております。その報告会へ行くと海外へ留学することによって視野が広まること、そうしたら自分の何ていいですか、生き方まで影響してくると。もう本当に引っ込み思案だった私が皆さんの前でこういう発表ができるようになったということで、堂々と留学体験を発表されておりましたけれども、こういった体験は非常に大事だなというふうに思ったことでした。

今はネットでつながりますので国内、海外の社会で活躍されている方とつながって、いろんな経験を学ぶ機会もあります。そういったことを通じて、子どもたちのキャリア形成といいますかにつながればいいんじゃないかなというふうに思っています、そういうことについては積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

キャリア教育に直接は関係ないかもしれませんが、それぞれ学校に定置しておりますパソコンの耐用年数も来ております。その辺、併せ持って、またいろいろとよろしくお願ひしたいと思っております。

さて、今年も残すところあと20日余りとなりました。来るべき年が皆様にとりましてすばらしい年となることを祈念いたしまして、私の一般質問を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）一般質問が終わりましたが、ちょっと時間をいただきたいと思ひます。

1問目で澤田健康福祉課長が答弁しました内容の中で、訂正したいという申出がありますので、これを許します。一応、6番、上地さん、聞いてみてください。

では、澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）申し訳ありません。先ほど補助率の関係につきまして、県が3分の2という答弁をさせていただきましたが、やはり議員のおっしゃるとおり2分の1、町が2分の1ということが分かりました。誤った答弁をしたことについておわび申し上げます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）そんなことですので6番、よろしいですかね。

○6番（上地信男君）はい。

○議長（岩本誠生君）では、これをもって、6番、上地信男さんの一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 10：19

再開 10：29

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さんの一般質問を許します。

2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、一般質問をさせていただきます。

今回は、ふるさと納税について、観光政策の今後の取組について、有害鳥獣対策について、以上3項目事前に通告いたしております。よろしくお願ひします。

まず、1項目め、ふるさと納税についてです。ふるさと納税は町の財源確保や地域振興に大きく寄与する取組であり、地方自治体にとって非常に重要な制度であると考えます。この制度は、町の特色や魅力を全国に発信し、地域資源を活用して町外の方々との新たなつながりを築く手段として期待されています。また、地域経済の活性化や観光振興、さらには地元産業の認知度向上にもつながるなど、持続可能なまちづくりを支える柱の一つと位置づけられています。

しかし、近年、全国的にふるさと納税の競争が激化していることも見逃せない現状です。ほかの自治体との競争が激しさを増す中、寄附額を伸ばすためには、より独自性のある返礼品の開発や寄附者との継続的な関係を構築するための仕組みが求められています。さらに制度全体に対する国の規制強化や方針変更の影響もあり、自治体は柔軟かつ迅速に対応することが必要です。

本町においても、ふるさと納税を地域振興の大きなチャンスと捉え、現状を適切に分析した上で、より効果的で持続可能な施策を講じることが求められています。具体的には地元の魅力や特産品のブラッシュアップ、情報発信の強化、さらには寄附者が町と深い関係を築けるような新たな取組を模索することが重要です。こうした視点からふるさと納税の現状と可能性について改めて考え、本町の取組をより効果的なものになればと考えています。

まず、本年度のふるさと納税の現状についてお伺いいたします。具体的に寄附額、寄附件数、登録商品数、掲載サイト数など、それぞれの目標に対して現在どのような状況にあるのか、その上で現状を分析し、どういった課題設定をしているのか。その課題を解消するためにどのような対策を講じているのかをお聞かせください。

また、新たな商品開発の取組が進んでいるのかについてもお伺いいたします。特に寄附者のニーズに対応するための多様化や品質向上への取組が重要であり、その点でどのような工夫がなされているのか、本町では現在どのような戦略で進めているのかの方針をお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）2番、川村議員の一般質問にお答えします。

まず、ふるさと納税の考え方等につきまして、あと、先ほど具体的な内容については、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

議員ご承知のとおり、今、質問でも触れられましたとおり、ふるさと納税はふるさとという言葉が示すように、多くの国民が地方で生まれ、育ち、進学や就職を機会に都市部で暮らすようになっております。都市部で暮らすようになり、そこで納税するというようになっております。その結果、自分を育ててくれた地方の自治体には、税収がないというような現状が起こっております。自分を育ててくれたふるさとに貢献するという仕組みができないかということで、ふるさと納税が導入されてきました。

ふるさと納税は本来、税制上は寄附という性格ですので、応援したい自治体や事業に対

して行われるのが本来の姿であるというふうに思いますが、今は議員ご指摘のとおり返礼品が目的となっているのも事実でございます。魅力ある返礼品ということで、少なからず返礼品の競争に入らざるを得ないという状況もございます。本町では、お米や牛肉やしそジュースや地元の施設利用券など、地域で頑張っている地場産品などを返礼品としております。また、他の自治体とのコラボによる返礼品もございます。

返礼品の活用は議員ご指摘のとおり、本町の魅力の発信や産業の振興、地域の活性化につながるよう取組を進めてまいりたいというふうに思っております。そのためにもご指摘のあった情報発信も非常に重要でございます。また、返礼品がなく産業振興や子育て支援など、地方創生プロジェクト事業というものをつくっておりますけれども、を寄附で応援したいという企業ですね、企業版ふるさと納税というものも取り組んでおるところでございます。

なお、さきに申しましたとおり寄附額、件数等につきましては担当課長から答弁をいたします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）2番、川村太志議員の一般質問につきまして答弁をさせていただきます。

今年度のふるさと納税の寄附額は、11月末現在で1,285万3,000円、寄附件数は514件、登録している返礼品数は110品、掲載サイトの数は12サイトとなっております。

現状や課題についてでございますが、寄附金額については11月末現在で昨年度並みの金額となっております。返礼品の品物については例年と同じく土佐赤牛やカツオのたたき、米の申込みが多い状況であります。これまで県外の事業者へ委託していましたが配送管理等の業務を本年10月より会計年度任用職員を雇用して、自治体直営での管理と運用をしております。当面は自治体で運用する予定ですが、他の市町村では町内事業者が運用している自治体もありますので、将来的には町内の事業者等でふるさと納税業務が運用できる仕組みづくりを考えておまして、これまで町外に出していた費用を町内に循環させたいと考えております。

本町の課題としましては、返礼品数の充実化、新たな商品の開発も含めまして充実をさせていかなければならないことと、情報発信、選んでいただける品物や見せ方の魅力不足が課題だと考えております。返礼品数の充実化については、年間2回程度開催しております、ふるさと納税推進会議で返礼品取扱事業者と意見交換や協議を行っていますが、地場産品の数や事業者数が少ないこともあり、新たな商品開発が進んでいない現状があります。また、情報発信についても、ふるさと納税ポータルサイトや雑誌等の紙媒体への掲載を行っておりますが、大きな効果が上がっているとは言えません。これまで納税額が多い県内の自治体等の視察や取組事例を参考に進めておりますが、効果的な納税額の向上につながるのはいずれ以降となっております。

返礼品の中には観光資源を生かした体験型の返礼品がありまして、集落活動センター汗見川やなめかわや、アウトドアヴィレッジが実施するイベントや体験に利用できるチケットも現在掲載しているところです。今後は清流マラソンの出走権、走る権利などといった返礼品の掲載も検討しているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

次に、町民による他市町村への寄附の状況について質問いたします。本町に在住する町民が他市町村にどれほどの寄附を行っているのか、その金額や件数について現状のデータがあればお示してください。

ふるさと納税は本来、自分の思い入れのある地域や応援したい自治体を支援する制度ですが、近年では返礼品を目的とした寄附が増加しているとの指摘もあります。本町の町民がふるさと納税をどのように活用しているのか、また、それが本町の財政や地域活性化にどのような影響を及ぼしているのかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）町民がほかの自治体へふるさと納税を行った寄附金額を報告したいと思います。

令和5年度に町民が他の自治体へふるさと納税を行った寄附額は、81人で914万2,900円、税控除額は386万4,307円となっております。なお、令和4年度は寄附金額74人、624万8,500円、税控除額が286万2,977円、3年度は55人、1,811万6,500円、控除額が651万……1,800ですよ、1,811万6,500円で控除額が651万2,403円となっております。控除額のうち交付税算入をされますので、5年度の税控除額は実質115万9,000円余りになってきます。

町民がふるさと納税をどのように活用しているかについては調査等をされておりませんので、数値や状況等は把握しておりませんが、ふるさとへ寄附したいと思う人や返礼品を気に入った人などが活用しているのではないかと考えております。

町民が他市町村にふるさと納税をすることで、町財政や地域活性化に及ぼす影響については、どのような影響を及ぼしているのかはなかなか確認することができませんが、しかしながら本町のふるさと納税をブラッシュアップして、多くの皆さんに活用していただくことで財政も、地域活性化もよい方向に進められるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

次に、今後のふるさと納税への取組についてお伺いいたします。本町がふるさと納税をさらに活用し、町の発展つなげるためには、何よりも魅力的な返礼品の開発や寄附者に喜

ばれるサービスの提供が重要です。そのためには地域の特産品をさらに磨き上げ、新たな商品を創出する努力が欠かせません。例えば農産物や加工品だけでなく、観光資源を生かした体験型の返礼品や地元事業者と連携した商品開発の可能性について、町としてどのように考えているのかお伺いします。

また、ふるさと納税を推進するためのPR戦略についてもお聞きしたいと思います。現在インターネットやSNSを活用した情報発信は、ふるさと納税において欠かせない手段となっていますが、本町ではこれをどのように活用し、全国の寄附者に向けてアプローチしているのでしょうか。特に他市町村との差別化を図るための独自性を打ち出す施策が重要と考えますが、この点について具体的な計画があれば教えてください。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）お答えいたします。

今後の取組等についてですが、今年度中に新たに掲載予定の返礼品もありますが、現在掲載している返礼品の組合せや新たな返礼品の提供など、町内の事業者と協議しつつ返礼品の充実化を検討していきます。しかしながら、今ある返礼品を他自治体の類似返礼品よりも魅力的に見せていくことも大事だと考えておりますので、現在の返礼品のページの見直しにも取り組んでまいります。

また、情報発信については、これまで雑誌などの紙媒体にも掲載しておりました。今後についてはネット広告を利用した、より効果的な情報発信を検討しています。また、先ほども報告しましたが、10月より専任の職員を配置しておりますので、来年度に向け取組を進めてまいります。

また、ふるさと納税に関するPRにつきましては、来年度以降サイトの掲載内容の見直しを含めて、ふるさと納税アドバイザー業務委託を検討しております。主な委託内容としてはサイト掲載の内容、写真や商品説明文の見直し、サイトページの製作、広告運用代行などを想定しております。一部サイトについては、サイトページ作成等の専門的な知識が必要になってくるものもありますので、サイト運用等の知識が豊富な事業者へ委託したいと考えてもおります。

また、町内事業者への周知として現在、返礼品を提供している事業者については、年2回の寄附金額の報告や意見交換を含めた会議を開催しておりますので、新規事業者がある場合、制度内容を含めた内容を担当者が行っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

町内の事業者や住民との連携についても今後、必要になると思います。ふるさと納税は町内の多くの人々が協力し合うことで、その効果を最大限に発揮します。そのため地域事業者が積極的に参加できる仕組みづくりや、住民が主体的にふるさと納税の意義を理解し、協力していくための取組が重要と考えています。例えば地元事業者を対象とした説明会や

返礼品に関するアイデアを募集する仕組みなどを通じて、住民や事業者の声を反映させることで、今後につなげていてもらいたいと思いますので、積極的にやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、2項目め、いきます。

○議長（岩本誠生君）はい、次へ進んでください。

○2番（川村太志君）次に、2項目め、観光政策の現状と今後の取組についてです。本町は中山間地域ならではの豊かな自然環境や歴史、文化を有しており、多くの可能性を秘めた観光資源を抱えています。四国山地の美しい景観や清流吉野川を生かしたアウトドアアクティビティや特産品など、町の魅力は数多くあります。モンベルアウトドアヴィレッジ本山は、近年のアウトドアブームもあって観光客数は増加しており、町の観光施策の中心的な存在となりつつあります。

しかし、観光全体の状況を振り返ると、これらの資源を十分に活用ができていないと難しい、依然として多くの課題が残されているのが現状です。特に顕著な課題として観光の季節性が挙げられます。モンベルアウトドアヴィレッジ本山を訪れる観光客は、主に春から秋にかけてのシーズンに集中し、冬場になると利用者が減少する閑散期が発生します。これは気候や天候に依存する面が多く、冬季にはアウトドア活動を避けるライト層の観光客が多いことが要因だと思います。その結果、町全体の観光収益が季節によって変動するだけでなく、観光に関連する地域経済も同様に不安定な状況に陥りやすくなっています。

こうした季節性の課題を克服するためには、冬場でも観光客を引きつけることができる新たな施策や取組が不可欠です。冬季に特化したイベントを企画、実施することで、閑散期の集客を図る可能性が考えられます。また、併せて、季節に左右されにくい観光客層を開拓することも重要です。観光情報の発信力を強化することも重要な課題です。デジタル時代の現在、SNSや観光情報サイトを活用した効果的な情報発信は、観光施策の成否を分ける重要な要素となっています。本町の魅力を国内外に向けて発信し、潜在的な観光客にアプローチするためには、プロモーション活動の見直しや専門的なノウハウの導入が必要です。

最後に、町民との協力体制を強化することも忘れてはなりません。観光は町全体の活性化に寄与するだけでなく、町民一人一人の生活にも影響を与える活動です。そのため観光政策を推進する上では、町民からの理解と協力が不可欠です。地元住民が観光客を温かく迎え入れるおもてなしの精神を育むとともに、観光施策の計画段階から町民の意見を取り入れることで、地域全体で観光を支える仕組みを構築していくことが重要です。本町には多くの観光資源と可能性がある一方で、季節性やPR不足など解消すべき課題が山積みしています。現状を正確に把握した上で長期的な視点で施策を検討し、実行する必要があります。本山町の観光振興は地域経済を支え、町の魅力を内外に広く発信するための重要な施策であり、町の未来を形づくる大きな柱であると考えています。交流人口の拡大を通じて町全体の活性化に寄与するものです。

まず、今期における観光動向の現状について質問いたします。本町には、モンベルアウトドアヴィレッジ本山という特色ある観光施設が整備されており、多くの観光客が訪れ、大きく活気づきました。本町の観光資源はモンベルに限らず、豊かな自然や歴史的な魅力、多様なイベントに支えられています。こうした資源がどのように観光客を引きつけているか、また、観光動線が整備され、町内での周遊が促進されているかについても、現状をお伺いしたいと思います。観光客の属性、例えば年齢層や地域ごとの分布、旅行の目的などを把握している情報があればお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 2番、川村太志議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

質問内容、今期の観光の動向についてということでございますが、まず、観光客の属性や年齢層など、本町が把握しております情報等の質問につきましてお答えしたいと思います。まず、昨年、土佐れいほく観光協議会で、クーポン事業を活用した誘客促進キャンペーンのアンケート調査のほうを実施しております。約5,700人の方からアンケートをお答えいただいております。その集計結果の中で、これは嶺北地域全体の傾向ということになります。嶺北地域へのリピーター率が53.5%と半数以上でありました。これは一度嶺北地域を訪れた方々が本地域を気に入って、再度来訪されたケースが多かったと、そういう結果となっております。やはり本地域の魅力、観光の魅力度、満足度を上げることによりまして、さらなる来訪者、リピーターの獲得につながる期待を持っておるところであります。

次に、本地域への来訪者を年代別に見てみますと、20歳代が一番多い21.5%であり、40歳代までの比較的若い年齢層の方が66.1%、実に3分の2以上が若い世代の方が訪れていたという結果となっております。これは、前年までの調査では40歳以上のほうの年齢層が多かったという結果でありまして、ちょっとそれと対比をしたところ、なぜ若い方に変わってきたのかなというところを、その要因について分析いたしましたところ、昨年からは広告の一つとして、インスタグラム等のインターネットを活用した広告等で、そのようなSNS広告のほうにも力を入れて、広げた効果があったのではないかと、そういうことで推測がされております。新しい観光客を取り込むツールとして、SNS広告は非常に有効であるというふうに分、評価しているところであります。

続きまして、本山町の観光政策の新たな取組といたしましては、現在、高知県のほうが推進しております、どっぷり高知旅キャンペーンの取組エリアの一つとして、本山町汗見川流域の企画案、これは最近夏場の汗見川流域の川遊びを中心に、非常に観光客が増加しておるということを受けまして、さらなる磨き上げを目指して企画した提案であります。その提案が選定されまして、現在、周遊促進・滞在延長支援事業を県のコーディネーターと連携を図りながら取り組んでおるところであります。

本事業におきましては、本山町の食や自然などの観光コンテンツとして認知度が低いこと、また、本山町の魅力や特色等が広く知られていない現状から、県内外の観光客に本町を知っていただく手法としまして、観光情報特設ページのリニューアルや町内の魅力を盛り込んだ周遊ルートマップの作成など、情報発信の強化を目指しているところであります。

今後におきましては、作成しましたコンテンツを有効に活用することで本町ならではの魅力を発信して、来客者数や宿泊者数の増加に転じさせ、本山町商工会や観光協会などの関係機関との連携も図りながら、観光消費額の拡大につなげていく計画となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君） ありがとうございます。

次に、今後の観光政策における体制の在り方についてお尋ねします。観光客の流入を維持し、さらなる増加を目指すためには、町全体の魅力を発信する戦略の強化が求められます。例えば自然資源を活用したアクティビティの提案や歴史、文化を掘り下げた新たな観光プログラムの開発が考えられます。また、観光振興には地域住民や事業者との連携が不可欠です。住民の皆様が町の観光施策をどのように感じ、どのように協力していただけるか、そのための意識醸成や情報共有の仕組みづくり、事業者の中には日々観光客に触れ、どのようなニーズがあるか、本町でどんな取組があったらいいかを肌で感じている方もいると思います。机上ではなく、現場で日々観光客に接している方からの生の声を施策に生かすことは効果的です。

さらに、町役場内の観光施策を担当する部署の役割強化や体制づくりも必要だと考えています。加えて、全国的に見てもインターネットやSNSを活用した情報発信は効果的です。本町でも既に取り組みされているかと思いますが、今後さらに強化する計画があるのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 2番、川村議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

今後の観光政策における体制づくりについてということですが、本町においては今後において人口減少に対する取組を強化させていく上で、移住・定住対策を大きな柱の一つに掲げておりますが、その政策を進めていく上においても、観光政策の体制づくりの必要性は今後ますます高まっていくと考えております。その上におきまして組織の拠点づくりが重要であるとの認識は、2番議員と思いは一緒ではありますが、その中心となり得る観光協会においては、単独での事務所及び職員配置は現状、業務用的にも難しいとの見解も持っておるところであります。よって今後におきましては、議員よりご指摘のありました地域住民や事業者との連携や、広域観光組織土佐れいほく観光協議会との連携強化を通じまして、観光振興の体制づくりにつなげていく方向で検討いたしております。

続いて、先ほども説明いたしましたとおり、インターネットやSNS等を通じた情報発

信は、非常に有効であるとの考えを持っておるところであります。本年4月から交流推進班に新しい会計年度任用職員を採用いたしまして、SNS等を活用した情報発信のほうの主担当として、本町の観光やイベント情報等の発信に取り組んでおるところであります。こういうものを通じまして、さらなる観光の強化を図っていきたいと考えておるところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）本町には自然、文化、歴史といった多彩な観光資源があり、個々の事業者も魅力的な観光資源です。それらを生かした観光振興の可能性は非常に大きいと考えます。一方で観光業界の競争は激化しており、他地域との差別化が重要です。既存の資源を磨き上げ、観光客の動向を正確に把握し、持続的に魅力を発信していくための施策が求められると考えられるので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご質問ありがとうございます。

今のご指摘を受けまして一昨年ですか、まちなか活性化推進委員会というところで、まちなかのぎわいづくりということで論議を始めましたけれども、その取組を町内全域にというような考え方も持っております。その中の計画を策定していただいた中の一つに、まちづくり活動組織の立ち上げということを進めておまして、今、地域プロジェクトマネージャーの方や集落支援員の方なんかも加わっていただいて、その取組を進めております。これは本山町の将来の、特に行政の支援がなければできないというのは、もうやめようということで、自分たちで資金調達もして町内の活性化の活動を支援したり、自分たちなんかでも自主的に、主体的に活性化事業に取り組んでいこうということで、今、検討を進めています。

そういった中でも、今後の町内の活性化の事業の重要な役割を担う組織になるというふうに考えておるところでございます。季節性の問題ということで考えたわけではございませんけれども、今後、この年度内では2月からまちなかひな祭りということで、皆さんと一緒にその活動をやるようにしておりますし、昨年、非常に多くの皆さんにおいでいただきましたけれども、まちなかマルシェということで関連して、もう計画を今、進めておるところでございます。そういったことを今後も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、情報発信が非常に大事ですので、この情報発信も力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）町長、ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次の項目へ行ってよろしいでしょうか。

最後に、3項目め、有害鳥獣対策についてでございます。本町は豊かな自然に囲まれた中山間地域であり、農業や林業を基盤とした生活が営まれています。しかし、その自然環境は私たちの生活を支える一方で、有害鳥獣の被害という課題も抱えています。これまで本町では特にイノシシやシカによる農作物被害が深刻化しており、その対策として捕獲活動や電気柵の設置等、被害軽減策が進められてきました。

全国的に見ても有害鳥獣対策を必要とする地域は少なくありません。特に中山間地域では人口減少や高齢化の進行が課題をさらに深刻化させています。農林業従事者が減少する中、耕作放棄地が増加し、それが有害鳥獣の生息域を拡大させる要因にもなっています。さらに都市部への人口流出が進むことで、地域住民による自衛的な取組の継続も難しくなっています。そのため多くの自治体では、住民だけでなく専門家や行政、さらには民間企業とも連携した包括的な対策が求められています。

本町の有害鳥獣対策を持続可能なものとするためには、行政が一方的に対策を進めるだけでなく、地域住民の声を丁寧に拾い上げることが必要です。例えば有害鳥獣による被害を経験した住民から具体的な事例を聞き取ることで、現場の実情に即した対策を検討することができます。また、専門家の知見や他地域の成功事例を取り入れることで、より効果的な施策を構築することも可能です。

このように有害鳥獣対策は単なる被害軽減のための活動にとどまらず、地域の暮らしを守り、持続可能な地域づくりを実現するための重要な課題です。先ほども述べたとおり、本町でも有害鳥獣による被害が増加しています。特にサルを目撃情報が増加しており、住民の方々からも不安の声が寄せられています。有害鳥獣対策は農作物の被害を防ぐだけでなく、地域の生活環境や安全を守るためにも重要な課題であり、そのため迅速かつ適切な対応が求められています。本町内では猿を目撃情報が増加しており、住民の生活圏に近づくケースが散見されています。猿が人間の生活圏に侵入することで、住民の生活が脅かされています。これらの状況について、町としてどのように対応していくのかをお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 2番、川村議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

有害鳥獣対策ということですが、有害鳥獣対策につきましては、捕獲報奨金制度を通じまして本町においても捕獲頭数等を把握しておりますが、最近ではイノシシやシカの捕獲頭数が減少傾向になっておりますけれども、その他のハクビシンやタヌキなどの捕獲が増加傾向となっております。なお、議員ご指摘のとおり最近ではサルを目撃情報も増えておりまして、本町の対策協議会のほうでも、サルの被害対策について有効な手だてを検討しておるところであります。

先ほどの答弁でも報告させていただきましたが、下関地区におきまして捕獲おりのほうを設置しておりまして、実証の取組を進めておるところですが、一度は捕獲に成功いたし

ましても、同じ場所ではなかなか次のサルの捕獲につながらない等の課題が出てきております。このあたり対策協議会のほうでも慎重に協議をしながら、対応策を考えておるところであります。

また、サルの目撃情報につきましては、最近、本山町の市街地のほうでも情報が寄せられておりまして、学校の通学路でもあったことから、教育委員会と連携した各学校への注意喚起でありますとか、住民への啓発活動にも力を入れておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

有害鳥獣対策の担い手が高齢化しているという課題は、全国的にも指摘されています。本町においてもこの課題に直面していると考えられます。さらに有害鳥獣対策には地域住民の協力が不可欠です。住民が被害を最小限に抑えるためには、自ら防護策を講じるとともに地域全体での情報共有や連携が重要となります。また、有害鳥獣対策には最新技術の活用も期待されています。例えばドローンを活用した監視やセンサーを用いた被害発生の予測と対策など、テクノロジーを活用した取組が注目されています。

有害鳥獣による被害は、地域全体の生活環境や住民の安心・安全に影響を与える重要な課題です。本町はこの課題にどのように取り組み、住民と共に被害を軽減していくのか、今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）川村議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

有害鳥獣の新たな対応としまして、最新技術の活用の必要性が高まっておるとの指摘については、川村議員と同じ思いを持っておるところであります。本町のほうでも昨年度、これはデジタル化の県の実証事業の中で、わなにかかった有害鳥獣が、かかったときにセンサーが反応して、地元の農家の方にわながかかった情報がスマートフォンのほうに発信されるというシステムの導入をいたしまして、その実践もしておるところであります。

そういうようないろんな新たな技術を活用しながら、やはり有効な対策を模索していく必要性が今後も高まっていくというふうに考えておりますので、これにつきましても対策協議会のほうでも慎重に協議を図りながら、ドローンの活用も含めて実証につなげていければというふうに考えておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

用意していた項目全て終わりましたので、以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） これをもって、2番、川村太志さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）続いて、4番、松繁美和さんの一般質問を許します。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）議長のご指名をいただきました。4番、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

最初の質問は嶺北中央病院に関わることです。最初に上地議員のほうから経営強化プランなどについてのお尋ねがあり、そして、そのお答えをいただいておりますので、答弁のほうはダブらないような形でしていただけたらと思いますが、通告書を若干読み上げさせていただきます。

地域住民の命と健康を守るとの使命を持つ、嶺北中央病院の在り方についてでございます。9月議会におきまして嶺北中央病院事業会計、令和5年度決算では5,000万ほどの単年度赤字だということで報告がございました。これは翌日の新聞報道で5,000万余りの赤字という新聞報道を見た住民の方から、病院は大丈夫なんだろうかというような声が寄せられました。ただ、同じ9月議会においての町長の行政報告の中でも、今後さらに厳しい経営状況が予想されるとありましたが、一方、住民の疾病予防、健康増進から治療、リハビリ、在宅医療まで、総合的かつ継続的にサービスを提供できる体制の強化に取り組むというふうにございまして、既にこの議会におきましても令和5年度、策定されました病院経営化プラン、これもこの場で論議され、説明も受けたところですが、その中身が具体的にどういうふうに進捗しているかということなのです。

それで、取組の方針だとかは少し聞きましたけれども、例えばこの1から3までお示しをしておりますが、一つ目の医療、介護、福祉の一体化を目指す地域医療の充実ということでは、具体的にどういうふうに町内の関係機関と連携を取りながら実施されているのか、その効果がどういうところにあるのかということ。

そして、これも1番と2番は結局同じことだなというふうに思っておりますが、これ経営強化プランにある言葉を引用しておりますが、健やかに生まれ、健やかに生き、健やかに老いるための施策。当たり前のようにありますけれども、じゃ、具体的にどういうふうにしているのかということでございます。

そして、三つ目ですが、病院に働く全ての職員の皆さんの協力なしには、病院経営は成り立たないというふうに思っております。この間、コロナ禍の下でも大変な努力をされながら、医療従事者という高いクオリティーの下で仕事をする一方、自治体病院ですのもう一つ、公務労働者としての任務もあるように考えますが、そうした職員集団の形成ですね、この在り方についてどういった具体的なことがされているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁議員の一般質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、本町のみならず医療圏域である嶺北全体での人口が減少する中で、

入院患者や外来患者数が減少しており、病院経営は大変厳しい方向にあります。ちょっと他の議員の方と答弁が重複するかもしれませんが、お許し願いたいと思います。

令和5年度に議会の皆さんにお諮りをいたしましたけれども、先ほど指摘もありましたが、嶺北中央病院経営強化プランを策定するとともに、毎月病院運営委員会を開催し、経営強化に取り組んでおります。経営強化プランでは限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点などを重視すると、それから、公立病院の経営強化としていくことが重要というようなこと、それから、嶺北中央病院の現状を認識し、救急医療や急性期医療、へき地医療や人口透析、災害医療の救護病院などの役割と機能の最適化と連携の強化、医師、看護師等の医療従事者の確保、経営の効率化、施設設備の最適化などについて定めております。毎年8月には事業評価委員会を開催いたしまして、経営強化プランの進捗状況、点検評価を行ってきております。

今、話がありましたけれども、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護予防、住まいや生活支援が一体的に提供できるという、地域包括ケアシステムと言われますけれども、の構築に当たって嶺北中央病院は中心的な役割を担っております。体制強化、そして経営強化、その役割を確保するためにも、この取組は非常に重要であり、地域包括ケアシステムの取組を進めてまいらなくてはならないというふうに考えております。町民の皆様には、まずは健康が第一でございますので、健康づくりという取組も町のほうでも進めてまいりますけれども、体調が優れないときや健診で指摘があった場合など、早期発見、早期治療ということもございます。嶺北中央病院をかかりつけ医として頼っていただきたいというふうに思っております。

あと、ちょっと1、2、3番のうち、3番について触れたいと思います。医療従事者としての職員集団ということで、嶺北中央病院の職員の皆さんも、嶺北地域唯一の公立病院として担っている役割や経営強化に対して研修会を行うなど、取組を進めていただいております。まだ完全に収束したわけではございませんけれども、先ほど議員、指摘ありましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応でも大きな力を発揮していただきました。災害時などでも公立病院は大きな役割を担っております。嶺北地域唯一の公立病院ということ、これを守ること、公立病院を守ること、それは、ひいては自分たちの働く場も守ることにつながります。医療従事者としての、そういった職員集団ということにつながっていければというふうに考えておるところでございます。

あと、具体的な計画、進捗状況等につきましては、病院事務長から答弁をいたします。

○議長（岩本誠生君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）資料配付をお願いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 11：23

再開 11：24

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、それでは答弁を求めます。

佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）4番、松繁議員の嶺北中央病院の在り方につきまして、町長の補足答弁をいたします。

お配りいたしました嶺北中央病院経営強化プラン、アクションプラン進捗管理表になります。これは令和6年1月に策定し、議会で承認をいただいたプランのものです。令和6年1月から3月までの年度評価と、令和6年度の進捗状況についてになります。この評価は先ほど町長も申しましたが、年度ごとに評価を行い、毎年8月に開催しています本山町立国保嶺北中央病院事業計画評価委員会におきまして、議員の委員さんもおられますが、報告し点検評価を行い、承諾をいただいているものになります。

内容につきましては、強化プランの項目の中の3項目から9項目の内容について、進捗管理を行っております。3項目めの役割・機能の最適化と連携の強化になりますが、嶺北中央病院の果たす役割の重要な項目、救急医療でありますとかへき地医療、災害医療や急性期医療など現在、行っている機能の検証、また、今後、継続していくべき重要な項目についての内容となります。そのほか医師、看護師の確保や経営の効率化や見直しなどの内容となり、また、別に医療の機能や医療の質、連携の強化などに関わる数値目標を定め、21項目あるんですけれども、それを定め進捗管理を進めております。後でお目を通していただければと思います。

1点目の、町内の関係機関との連携ということになりますが、具体的な内容ということなんですけれども、病院に、外来にかかっている方もそうなんですけれども、もし嶺北中央病院でこれ以上治療ができないとか、もっと高度な治療を求める場合には、嶺北中央病院、二次救急になっているところなんですけれども、例えば市内等の三次救急につなげるなど連携を進めております。また、町内におきます介護施設や住民生活はもちろんなんですけれども、入院患者における次の進み方というものも連携を取って、患者さんの今後についての在り方を進めていって医療に伴っているということになります。

次に、強化プランにもありますような、健やかに生まれ、健やかに生き、健やかに老いるための施策についてですが、健やかとは身体や心が健康である状態を示します。身体的には病気やけがなく体調が良好であることを示し、心理的にはストレスや心配事が少なく、穏やかな心持ちであることを表します。健やかな状態は日々の生活を快適に過ごすためには、欠かせない要素となっております。私たちは年齢や性別や環境などいろいろ違いがあり、考え方や生き方、感じ方も様々です。行政で行っている施策で住民の方々が少しでも多く健やかな気持ちでいられるようなまちにするのが、行政の永遠の課題と考えております。医療機関につきましても、病院に来てくださった患者さんが少しでも元気になっていただくとか、少しでも気持ちが安らいでいただくとか、安心を与えるというか、

そういう医療をやはり目指しております。

岩手県西和賀町では、同じくいのちを語り継ぐまちづくりということで、健やかに生まれ、健やかに生き、健やかに老いるというものを取り組んでおります。一人一人が輝ける地域、社会を実現するという目標だそうです。私たちも同じふうに考えております。私たちの本山町でも様々な施策を展開しておりますが、住民の方々の声に耳を傾け、議会と行政が両輪となって一人でも多くの方が健やかになり、健やかに生まれ、健やかに生き、健やかに老いるための施策になるよう、努力を重ねていくことが大切と考えております。

三つ目の質問ですが、医療従事者であると同時に公務労働者としての観点から、自治体病院の存続と役割を担う職員集団の形成についてお答えいたします。公務労働とは、社会の成員の労働と生活を支えるための社会の共同業務を担う労働のことで、治山治水、教育、医療、文化、警察などの公務労働を担う専門的職務労働者を公務労働者と理解しております。また、医療従事者は多職種で形成され、それぞれの役割に分担されております。医療に関わる様々な職種が患者さんの病状に応じて関わりを持ちます。患者さんの置かれている状況を分析し、患者さんが心身ともに健やかに生活が送れるよう、治療とサポートを進めているところです。

今、その中で多くの公立病院、当院もそうですが、人口減に伴う経営赤字や医師をはじめとする医療従事者不足による深刻な課題に直面しているところです。その中で住民の皆さんに病院はどうなるのか、病院は大丈夫かなど様々な心配をかけており、様々な声が寄せられております。僻地医療や救急、リハビリテーションなど、不採算と言われる分野を担うなど嶺北中央病院も果たしております。

病院の赤字や医師不足などをどう乗り越えていくのか、地域の公立病院を守っていくのか、行政が一方的に進めるのではなく、病院のみならず議会や行政、私たち病院職員も医療技術の向上を目指し、また、地域包括ケアの構築など今後さらなる努力を重ね、地域の皆様に少しでも満足していけるよう、医療を提供できるように、健やかに生まれ、健やかに生き、健やかに老いることのできる手助けをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ご丁寧な答弁をいただきました。まさに地方自治体の役割、地域住民の福祉の向上、住民福祉の向上、それが医療の分野では健やかに生まれということになっていきますが、これが行政の永遠の課題ということで、町の考え方と病院の考え方、一体的に進んでいるということを理解いたしました。

事務長が最後のほうで言われた、住民の皆さんに心配をかけているということは、実はやっぱり期待をしていることの裏返しだというふうに思っております。日頃はそんなに自分が病気になりたいわけではありませぬので、積極的に病院のことを気にしてはいなくても、いざ病院にかかりたいと思ったときに、近くに高知市内まで行かなくても、かかれる病院が残ってくれることがとても大事だと思っているからこそ、ああいう報道にも敏感に

なるんだというふうに思っています。

一般会計からの繰入の問題も出てくると思うんですけども、そこで経営化プランなり決算報告などを見ましても、常に不採算地区に立地し、不採算医療を行う公立病院として必要な財政支援を継続することを前提として、本山町と協議しながら繰入れを行っていきますということで、5年度決算では、それでも、いわゆるルール分というのが交付税との関係であると思いますが、約85%に収まっているというふうにもお伺いしているところ です。

そういうことからいくと今、累積黒字になっていますので、単年度、今年が5,000万ほどの赤字であっても将来的に見たときに、考えていくべきは考えていかなければいけません、住民の皆さんが心配するように、病院がいつ倒れるか分からんというようなことではない、しっかりとした経営理念でいけば、住民の財産としての嶺北中央病院を残していけるんじゃないかというふうにも考えるところです。

それで、私ちょっと時々昔話をして申し訳ありませんが、町誌をひもときましたら嶺北中央病院、かつて当時日光寮と言われた時代、大変な赤字、火災があったということもあったようですが、病院の、そのときに一般会計から累積が当時、昭和36年頃のように、2,700万を町の財政から肩代わりしたということになると、今度は町が赤字団体というか財政再建準用団体となったと。

しかし、そのときにどういう計画を立てるかということ、やっぱりそれでも嶺北中央病院だから、当時日光寮ですが、残さなければならないということで、そういう問題がある頃に昭和36年当時、37年頃だと思いますが、就任した町長は内容の充実を図り、名実ともに嶺北の総合病院として恥ずかしくないものにしようという積極策に打って出ると。で、昭和37年に嶺北中央病院に名称を改称しております。そして、その翌年から診療科も増やす、医師の確保もする、そして、見る見る黒字へと転換していった経過もございます。

そうやって60年前の話になりますけれども、守り続けた住民の財産である、そして、命と健康を守るとりで、そして、本当に町の住民福祉の向上にも寄与する嶺北中央病院、こうやって丁寧な評価をしながら進めているということ、私はもう少し住民にも本来これは私たち議員の役割かもしれませんが、知らせていき、そして、日頃から病院のことを考えながら健康に、健康づくりを努めていこうじゃないかということも、さらに広報等で発信していると思うんですけども、病院だよりなどでまた何か改めて、だから5,000万の赤字でびくびくするだけでなく、でも、町としてはこう考えていますよみたいな発信ができればいいと思うんですが、その点、経営に関わることです、町長、どうでしょうか、お答えをいただきたいと思いますが。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

これは本山町唯一の病院であり、嶺北地域唯一の公立病院ということで、大きな役割を

担っているというのは先ほど答弁したとおりでございます。今、人口減少や少子化、高齢化等が課題となっておりますけれども、生活基盤という中で医療というのは非常に重要な生活の基盤でございます、これはそういう意味でも嶺北地域で、そして本山町で大きな役割を嶺北中央病院が果たしているということになります。先人が、これ昭和27年4月にたしか嶺北中央病院は設立されておりますけれども、まだ戦争の終わらない中で嶺北の中に、本山町に嶺北中央病院を立ち上げた、日光寮という最初は名前でございますけれども、立ち上げたということ、この財産を守っていくというのは非常に重要であるというふうに考えております。

本山町、そして嶺北の中で命と健康を守っていくという役割を果たしていくために、どうしても避けて通れないのは、これぐらい人口が減少してきた中でどういうふうに嶺北中央病院を守っていくのかというのは、先ほど積極策のほうありましたけれども、積極策がハードなのかソフトなのかということもありますけれども、やはり地域包括ケアという健康づくりから医療から自宅へ帰られたときの住宅の問題とか、生活の問題までをカバーするという、それができるのが嶺北中央病院、そして、それを一緒に取り組まなくてはならない行政、それから民間の力も借り、それから住民の方の力も借りるということで、この包括ケアシステムというのは成り立っておりますので、そういう取組が私はもう今の嶺北中央病院の中での積極策で言えばそういうことなんだろうなど。住民の方に頼りにされる病院であるということになります。

ソーシャルワーカーの方がいまして、本当に医療だけじゃなくて、退院した後の生活までを心配され、行政と連絡を取り合い、また、民間の施設も連絡を取り合い、地域とも連絡を取り合ったり、そういうことで進めておりますけれども、そういう取組が安心して本山町で生活していく重要な基盤となっているというふうに理解しておりますので、一方では、繰り返しになりますけれども、本当に厳しい経営は、これはもうどうしようも、人口が減少する部分でどうしようもない部分がありますので、そういう中で適正規模とかそういったことを考えながら、嶺北中央病院を守っていく取組を積極的にしていかなくちやならないと。

住民の皆様にも、ぜひとも嶺北中央病院と一緒に守っていただきたいという思いも正直ありますが、健康が一番ですので、健康づくりを進めるために嶺北中央病院も力を果たしておりますので、健康が一番ですけれども、もし健康に不安があるときとかありましたら、先ほど言いましたけれども、嶺北中央病院をかかりつけ医として頼っていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

地域の自治体病院は地域の方でつくっていく、そういう理念だというふうに思っております。

以上で1番目の質問を終わりました、2番目の質問にまいります。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ、進んでください。

○4番（松繁美和君）2番目は、地域担当職員制度の導入であります。地域コミュニティを現場として活動する自治体職員の一つの形として、地域担当職員制度、これは今の、今というか2024年5月末現在で全国565の市町村、47都道府県全てで取り組まれているとの調査報告がございます。地域の課題を職員が横断的に把握し、地域づくり、あるいは維持ですね、防災、福祉など地域の課題の解決と一緒に取り組むことは、高齢化の進む本山町において地域担当職員制度の導入も有効と考えますが、まず町長の所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁議員の地域担当職員制度の導入についてのご質問にお答えします。

地域と行政のパイプ役であったり、地域の行事やイベントの裏方であったり、自治体に働く職員、特に町職員は住民の皆様と身近な関係にありますので、そういった役割を果たしてまいりました。本町の職員も同様でございます。一例を挙げますと、私は本当にうれしかったんですけども、昨年、十二所神社の秋の大祭がありましたけれども、若い町職員が参加して、お祭りを盛り上げていました。今年も同様だったというふうに私は聞いております。

それぞれ各地区出身の職員が地域の活動に参加して、地域活動を支えております。そうした中で地域の皆様と話をし、地域課題などを把握する機会にも、そういった場できております。また、消防団の活動なんかにも多くの職員が携わって、関わっております。こうした地域活動、自主的な活動ですが、自治体に働く職員の役割でもあると、私は先輩職員の方々から教えられてきました。

一方で、現在は本山町外からも採用した職員も多くなっており、若い職員も多くなってきております。地域活動への参加は自治体に働く職員の役割というだけでは、なかなか難しくなっているのも実態でございます。ご質問の地域担当職員制度でございますが、これはもう随分以前から議論、検討されてまいりました。議員ご指摘のとおり、住民自治という観点からも有効であるということは同感でございます。

地域担当職員制度ということではありませんが、過去にはまちづくり委員会などでは地域別の小委員会などがありまして、地域課題などについて論議をしたという記憶もございます。どのような制度にするのか、区域割をどうするのかや、土日や夜間はどうか、それから公務なのかどうかと、それぞれいろんな課題がありますので、なかなか一足飛びには進みませんが、これ役場内や職員とも話し合ってみたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ぜひ検討してもらいたいと思うんです。やり方はいろいろあると思

いまして、もちろんこの意義というのは地域との単なる連絡役も大事、そして地域を知ること大事、そして、地域のイベントに参加して一緒に活動するというのも大事ですが、もう一歩進めた政策づくりだというふうに思うんです。

地域の課題について一緒にこの地域、本当にこの間も地域の道づくりや何かをできない、地域集落そのものを運営できないような状況のところをどうやっていくかということでは、一つは今ある集活センターなどがその役割を果たしていると思うんですけれども、その運営に深く関わる、そこで生まれ育つ、生活している職員じゃなくても、関わりとかいうようなことで政策をつくっていく力をつけるということだと思えます。

それは、地域の政策づくりというのは、町の政策づくりへそのまま反映していくわけですから、職員の能力を高めるという観点でも、大きな力を私は発揮すると思えますし、それから、全面的に地域課題をやれとかいうよりは一定テーマを決めて、これは黒潮町がやっている方式であるようですが、防災です。特に黒潮町、皆さんもご存じのように津波が、とても高いのが来るというようなことで、本当に地域で防災計画、地区の防災計画をつくらなければならないということで、それぞれの地区へ職員が入っていった一緒に防災計画をつくったと。

これは例えばの話で今、黒潮町で防災計画の話を出しましたが、本山町においても町の防災計画の基に地区防災計画をつくらうじゃないかということで、一定計画策定のためにマニュアルを町から少し提供していた経過もあると思うんですが、ただ、これは私が地域の方から聞いた話ですが、マニュアルを出されても、いや、それはマニュアルのとおり、じゃ、ここへ地区名を入れていけばできるとかいうような、計画は仕上がるかもしれない。でも、それは地区に応じたものにならないし、このマニュアルどおりにやるのは難しいとかいうふうな声も聞きました。

ですから最初の段階、もちろん一定防災計画をするにはこういうことを策定しなければならないということがあるので、マニュアルは随分役に立つものですが、でも、その地域のために作り上げていく過程から一緒に防災計画など、あるいは福祉ですね、先ほども病院の課題でお話を聞きましたけれども、地域で何ていうか地域に戻ってきた方、それから、防災の観点でも見守りをどうしていくかみたいな話がありましたけれども、そういうふうな福祉の分野でのところだけでも何か計画をつくっていくとか、日頃からこういうふうにしておこうというようなことを地域で政策をつくっていく。

そのことが町全体の政策、相互にあるいはまた町の政策が地区へどういうふうにあてはめていくかというようなことがやっていける。これは公務員である職員が地域へ入ることによって成立するものだと思うんです。それぞれの地域にお任せではない、そういったことが大変大事だというふうに思っておりますので、そういう少しこれは、だからそういう意味で実は全国の事例を今565と、5月末現在ですが、あるというふうに言いましたが、それぞれ形が違うようです。もうそのまま地域へ入って、地域の言わば支所がそこにあるような、そういう本山のような例えば20幾つかの行政区であるのではなくて、合併をし

たような自治体は旧町村の、旧自治体の単位でそういう人がいて、地域担当職員がおったりというようなことで、これは合併を契機に増えたのではないかなという気もしますけれども、やり方は本当にほかがこれをやっているから、本山もこれをせよということではなくて、本山町に合ったやり方で本当に町長も言われたように、近年、町外からの職員が多いです。これはいいことだと思っております。

そのこともあるので、やはり、しかし、ここでずっと生まれ育った職員とは何か持つ空気が違うというか、それは当たり前のことなんですけど、違いを認め合って、そして、学び合うという場のためにも地域担当職員制度、大きな意義があると思いますので、ぜひ検討いただきたい。今ちょっと具体的なことも申し上げて説明しましたので、その点も踏まえながら再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先日、久しぶりに地域交流会を大石地区でやりました。役場から離れている地域を年1回ですけれども、地域を回って交流しようということやっておるんですけれども、地域のご要望なんかもあったと聞いていますけれども、若い職員を中心にとということもありまして、若い職員で、20名ぐらいで行きましたけれども、非常に何と申しますか和やかに地域の皆さんと交流ができ、いろんな話ができたところがございます。やはりそういうときには職員も何ていいますか、生き生きと地域の皆さんと交流しておりますし、ああ、これいいなというふうに、久しぶりに私もその場に触れて感じたことでした。

地域担当職員制度というのは、先ほど説明がありましたとおりいろんなやり方があるということで、朝夜関係なくて用事を承ったり、土日引張り出されるということになってくると、ちょっと職員も疲弊してくることもありますので、そういったことは考えなくてはならないことがあるかもしれませんけれども、でも、自主的に地域の道づくりとかそういう活動にも今、首脳戦力となって地域で職員が活躍もしていただいていますので、そういったいろんな手法、やり方なんかも含めて政策能力をつけるという意味でも、地域担当職員制度については考えてみたいと、職員とも話をしてみたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）しつこくどうもすみません。ありがとうございました。してみたいではなく、やりますというふうに解釈したいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）それでは、この課題、これで終わります。

○議長（岩本誠生君）あと5分しかありませんけれども、次の質問がちょっと長くなりそうかも分かりませんので、午前の部はここで置いて午後に回したいと思います。質問者、よろしければ。よろしいですか。

じゃ、そういうことで、ここで休憩して、1時まで昼食のため休憩とします。

休憩 11:53

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それでは、引き続き、一般質問させていただきます。

私の通告してあった三つ目の課題になります。

オーガニック給食の導入についてでございます。今、全国各地でオーガニック給食を導入する自治体が増えています。農林水産省はみどりの食料システム戦略を策定して、2050年までに有機農業面積を25%にする目標を掲げております。そして、文科省、文部科学省では、来年度の概算要求にオーガニック給食を通じた食育の推進を支援するための予算を盛り込んでおります。

子どもたちに、最高の給食を届けたい。まず一步踏み出そうと始めたオーガニック給食の取組は、当然ながら有機農業の推進と結びついて進められています。有機農業は、生物多様性を豊かにし、環境保全にも貢献し、持続可能な社会への貢献も大きいものです。

本山町で育つ子どもの給食にオーガニック給食を導入することについて、以下、三つの観点からの見解を伺うわけですが、まず最初に、一つ目の課題です。なお、学校給食は広域行政でやっているからというような答弁ではなく、本山町の子どもたちの育ちにどう責任を持つかという立場からの考え方を示していただきたいと思っております。

一つ目は、食育の観点です。一つの例として挙げますけれども、たくさん食育はあると思うんですが、オーガニック給食によって、子どもたちが旬の食材に多く触れることにつながります。そのことによって、機が熟するものを待つことができること、すなわち今を生きる、生きられるという、命の大切さを食を通じて学ぶことにつながるのではないのでしょうか。食育の観点ではまだまだあると思います。農業を身近に感じることができるなど、何よりも有機農業によって育てられた米や野菜にはミネラルや微生物が豊富にあり、体そのものを元気にします。とある調査によると、子どもの体温が上昇して元気になったというような報告もあるわけです。

まず、最初のこの食育に関することでのオーガニック給食導入どう考えるか、答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）4番、松繁美和議員の質問に対し答弁申し上げます。

オーガニック給食の導入についてでございますが、学校給食では、食育という観点から、学校給食は生きた教材となるように、地場産物を積極的に使用するよう努めております。

学校給食における地場産物の活用を進めていくとともに、学校での栽培、収穫体験、地場産物や郷土料理、食品ロス、食事のマナー等についての学習を通して、栄養的な学習だけではなく、動植物の命の大切さや、生産、流通等について理解を深め、感謝の気持ちや食べ物を大事にする気持ちを育むことができるように取り組んでおります。

季節の旬の野菜につきましても、農産物直売所さくら市で購入して、提供しております。その季節や自然が感じられるなど、食を通して学びに結びつくように取組を進めているところでございます。取扱い品目も、さくら市の品目も令和3年から順々に品目が伸びているところでございます。

オーガニック給食の導入、見解ということでございますが、導入することにつきましては、研究、検討をしたいというふうに考えております。導入に当たり必要な量や品目の確認、価格、生産体制など、実施に当たり必要な環境があるかどうかを確認していきたいと考えます。

その中で、提供可能な方法があれば、具体的に協議をしていきたいというふうに考えております。現在、議員申されましたように各地で取組もあるようですので、県内及び県外の取り組んでいるところの状況も情報収集していきたいと考えております。

これまで、給食センターでも試験的に使用できないか問合せ等の調査も実施しているところでございまして、そういったところも整理をして、一緒に検討をしたいというふうに思っております。その上で、価格、品目、量、体制、提供方法など、実施可能な方法を検討し、整理して協議を進めていくようになるのかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）答弁ありがとうございました。

少し再質問などしたい点もございますけれども、今日のこの質問はこの3点の問題が絡み合っているというか、関係し合っている問題です。給食の素材を提供するというのは、もうまさしく農業問題に関わりますので、その問題を聞きながら、また後での質問もさせていただきますと思います。

そして、二つ目ですので、二つ目の農業問題について質問をさせていただきます。

お話がありましたように、オーガニック給食の推進は、やはり地産地消を進めるものであると考えます。くしくも12月8日、先日ですけれども、農水省が定めた有機農業の日だということです。これに併せて11月8日から12月13日を情報発信特化期間と位置づけているようですが、この期間中に有機農業問題について、論議ができることも大きな意義があるというふうに感じておるところです。

有機農業に限らず、農業とは本来自然と対立する形ではなく、順応する形で、自然に働きかけ、上手に利用し、循環を促進することによって、その恵みを楽しむ生産活動であり、生物多様性と自然の物質循環が健全に維持されることで成り立つ、こういう言葉がございまして。

これは、農水省生物多様性戦略2007年策定、2012年改定版から引用させていただきました。学校給食に提供してもらう有機栽培の農産物は市場価格に合わないということがあります。ですので、市場価格に上乗せをして、行政がそれを足して自治体で先行してやっているところなどは、例えば市場価格のお米の倍額を出すというぐらいをする。あるいは、1俵当たり1万上積みするとか、そういう具体的な支援をしながら、仕組みをつくって、保護者に負担がいかないような、そんな仕組みもしているところです。

結果として、農家の育成につながる、農業問題は農業者の、農家の問題にとどまらず、消費者の問題でもあり、そして地域の産業を発展させるものではないかというふうに考えているところです。

そうした観点から、この農業問題での育成につながるというふうに私は考えて、この問題を提起しておりますが、この点についての答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）4番、松繁議員のご質問に対しまして答弁をいたしません。

農業分野における環境負荷低減活動といたしまして、行政報告のほうでも報告をいたしましたとおり、現在、みどりの食料システム法に基づく特定区域への地域指定を目指しております。本町全域において有機をはじめとする環境に配慮した農業の推進を図っていく考えであります。

特に、本町の基幹作物であります稲作、米作りにおいては、本山町堆肥センターの再稼働を通じて、ペレット堆肥の利用を促進して、化学肥料の低減化を図っていく計画でありますので、今後におきましては、環境に配慮した農業の生産者数や生産量を増やしていきながら、地産地消の取組を通じまして、オーガニック給食への食材供給が高まっていくことを目指しております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）農林水産省が進めるみどりの食料システム戦略には、オーガニック給食の導入とまたこういう低減農薬などをする同じものがあるということですね、同じ法律の下でできた制度というふうに思って、これは大変有効だというふうに思っております。

それで、先ほど課長からお話がありました農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画、この変更案を今現在本山町のホームページでも公開をして、パブリックコメントを求めていますね、これが12月3日から8日なので、もう終わりましたね。終わりましたが、実は、ここのところに食育、地産地消、大きなところですね、ここに事例として、本山のことが書いてあるので、本山のホームページにあると思うんですけども、この目的が食育、地産地消、産消提携、農業体験、学習、または都市農村交流等の活動との連携、児童生徒やというようなことなど書かれて、また、学校給食での有機食品の利用など、有機農業を地域で支える取組事例の共有や消費者を含む関係者への周

知が行われるのに必要な支援に努めると、こういう項があるわけです。

そして、具体的に今回追加ということで、本山町全区域を指定するという一方で、同時に馬路村も全区域を指定するという一方で、馬路村に計画があります。それは、馬路は主にユズと、そして本山はこの堆肥センターのことを書いてありますけれども、少し残念だなというふうに思ったのは、馬路の計画にはユズの加工だとか、そういうことを言っていると同時に、学校給食への活用と食教育もするという記述がございます。本山のには堆肥センター一本で、少しここの計画にも書き込めたのではないかなと思ひまして、パブリックコメントは終わったと思ひますけれども、こういったところを、今、進めていると同時に、今、私の質問に対して、これを進めていると言った以上は、オーガニック給食へもこのことも書き込むというようなこともあってもいいのではないかと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

先ほど、松繁議員よりもありましたが、現在、高知県のほうの基本計画の変更作業を進めておりまして、この中では、環境負荷低減活動の事業について、県のほうが方向性を示しておる中で、先ほどもご説明がありました食育でありますとか、学校給食での有機食品等の利用など、地域で有機農業等を支えていくというような方向性が示されておりますので、県計画に基づいて、本町のほうでもこういう方針に沿って対応していきたいというふうに考えております。

あと、地域計画の中で、特定区域のほうに、本町と馬路村の2町村が今回特定区域指定ということで、県の認定を受ける方向で進めております。ご指摘のとおり、馬路の計画案のほうではちょっとそういう具体的な学校給食への利用というもの、これはユズのほうがかなりこれまでも取り扱ってきた実績もあって、このような表現がされておる中で、ちょっと本山町のほうではそこまで踏み込んだ内容にはなっておりませんが、先ほど言いました基本的な県計画のほうではそういう方向性が示されておりますので、それに沿って、本町のほうも対応が進めていければと思ひますし、また、計画変更等も含めて、今後の展開の中ではそういう学校給食の取扱いも具体化できる内容があったら、ぜひ取り組んでいければというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） ありがとうございます。

ぜひそういった取組の推進をお願いしたいのと、それから、先ほどのタイトルにあるように、環境負荷ということから考えると、三つ目の課題として、環境問題、今、本山町でも本山町地球温暖化対策実行計画区域施策編の作成と事務事業編の見直し、これが始まったところですが、こうしたことも関係すると思ひます。

オーガニック給食の推進によって、多様な動植物との共生など、本山町の目指す環境政

策にも大きく寄与するのではないのでしょうか。この環境を考える観点からの答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

給食の関係では、教育長や担当課長からもいろいろと答弁したところでございますけれども、安心安全な食材を活用した給食というのは、非常に食育の面でも非常に大事だということはおもう議員がおっしゃられるとおりでというふうに思います。

本町では、そのなかなか中山間地域の、非常に環境の厳しい農業の中で、高付加価値化という取組も進んでおまして、そのトップランナーがブランド米お土佐天空の郷ではないかと思えます。ほかのブランド米なんかも、特別栽培米として減農薬で取り組んでおりますけれども、オーガニックということになりますと、非常にその有機の基準等がありますので、そういったところとの兼ね合いはございますけれども、今回、課長からも答弁しました本山町の堆肥センターは、循環型の農業ということで、畜産経営もそうですけれども、農業にそれを生かしていくということと、それを地産地消にもつなげていくというような取組でもございますので、そういった物語となる生産物というのは、そういった地域の経済や環境に配慮しているということでは、情報力としてはあるのではないかというふうに思っております、100%の有機ということになりますと、なかなかその農家の方と連携もして取り組まなければならないので、そういった機運を高めるという過程がどうしても必要になってきますけれども、今のその循環型のこういった牛ふん堆肥なんかを活用した循環型の農業を進めていくということも、これは環境にも配慮した取組だというふうに私は捉えておりますので、そういったことで情報発信もしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それぞれに答弁をいただきました。

ずっとお話をしてきたように、これは本山町における課題解決の大きな道しるべになるんだらうというふうに思っております。移住者が増えたということもあるんですね。全国で取り組まれている先進事例を見てみますと、かなり移住された方がこの役割を担っております。

移住してきた、やっぱりこういう中山間地域で暮らしたいという人は、自然環境を大事にして暮らしたいという方が多くいらっしゃいます。そうした方が、有機農業に取り組むと、そして、でも有機農業では金にならない、生活できない、けれども行政が既にどこまで進めているところは、行政がお金を足していないとやっていけないです。

それとJAとの全面的な協力です。JAも肥料が売ればそれでいいかということではないと、やっぱり将来にわたって農地を保全していくために、有機農業に切り替えていく必要があるというふうに考えているし、農家の皆さんもできれば農薬を使いたくない、そ

ういう方が本当に多くいらっしゃいます。

自分ではできなくても、有機農業やっている人を応援しよう、そういう人もいらっしゃいます。ですので、今、人口減少、少子化対策ということで、県もいわゆる基本型のお金が配分をされた後、価値付加型ということ、それぞれの市町村で検討するという段階で、本山町でも若い職員を中心に対策をされている、考えていると思いますけれども、私はこういうオーガニック給食をやるといようなことも、人口減の少子化対策につながるのではないかというふうに考えています。

本山町は、子育てしやすい町だということで、学校給食費も保育の給食費も無料にしておりますが、無料でももちろんいいんですけども、給食の場合は中身も大事、給食に限らずですね。中身も大事だというふうに思っております。

ですから、中身もいいということで、そういう意味では、やはり行政がどこへお金を使うかということです。もちろん財政が厳しいと言われてはいますが、私は、今、取り組んでいるふるさと納税の基金など、ここへ取り崩すということは、大きなこれは使い道としてはかなり正解だというふうに、私は、かなり正解という言い方はおかしい、いい使い道だというふうに思います。

以前に、学校給食センターに委員会で聞き取りに行きましたときに、私は、常にこれをこだわっていますので、有機農業なんかの野菜を入れることはどうかねというふうに言いました、もちろんそういうこともあるんですけども、価格が決まっているので、なかなか入れにくいと、もちろん本山町ではさくら市などに本当にお百姓さんが農薬をほとんど使わず作ったお野菜なんか出ていますので、それも安く買えるということはあるんですけども、一定の量を確保したりする意味では、なかなかやっぱり価格の問題があるんだというふうに職員さん言われておりました。

ですから、そこは本当にどの先進事例を見ましても、行政が手を足すこと、そして、JAと一緒にやること、もちろん農家の方が一番ですけども、農家はやれと言ったって、金にならないことはできないということがありますので、そういうふうは無農薬で米を作ったら、行政がこれだけ買ってくれるということになれば、かなりお金、手間をかけても作れるということになり、そしてもう一つ先進地で起こっていることが、午前中も話題になりました、耕作放棄地の解消につながっています。なかなか本山町は人口の差もありますけれども、先進的にやっているところでも、まだ、全学校給食の米を賄うまではいっていないと、それで田んぼを増やしたいというふうにやっていって、そして有機で農業をしたいという移住者の方がそこで米を作っているというふうな好循環が私はこれによって生まれているというふうに思いますので、今、私はオーガニック給食を切り口に話をさせていただきましたけれども、これは本山町の抱える課題の大方の部分を解決をするというふうなことにつながる、そして、本当に健やかに生まれ、健やかに生き、健やかに老いていく、そういう住民の福祉のまちづくりにもつながるといふふうに考えますので、少し、横断的などころでの、町長からは一旦答弁もらいましたけれども、私が、今、加えてお話を

したことも含めた再答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁をお願いします。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

非常に価格不安定なというところをご指摘もありましたけれども、ふるさと納税と具体的にありましたけれども、私は、そういった安心、安全な食材、給食材料に使うということについては、費用がかかっても支援をする、支援というか、今、給食費は無料になっていますので、そういう形で価格、給食費を見ていくということについては、議員と同感でございます。

今、地元食材の使用率が60%ぐらいでございますので、実際は、今、もう地元食材を非常に使っておりますけれども、そういう意味では、もっと給食は地元食材を使っているよということも知ってもらいたいということも大事だなというふうに今感じたことでした。

移住者の受入れにもつながるのではないかと、これは地域は集落で農業を進めていますので、その方だけの農地だったら、大丈夫と思うんですけども、有機というのは、非常に基準が厳しいです。地域で取り組まないと、なかなかそれが進まないということがあると思いますので、そういう意味では、農家の皆さんとの連携、それからJAとの連携という話では、今回、堆肥センターは実際は管理はJAです。本当にこの堆肥センターをやりたいんだと、やりたいと言ったらうちが主体ですけれども、そうではなくて、堆肥センターを何とか再稼働しましょうということで、JAのほうにも働きかけも積極的にしてまいって、予算についても、もう町側も必要な予算は構えるからということで増額の予算も議決をいただいたところですけども、積極的に対応してきましたけれども、JAのほうも、もうこれはやりましょうということで、非常に積極的に取り組んでいただいたということで、ありがたかったなと思います。

こういったことを非常に農業につなげていくということが大事だなというふうに思っていますので、作ることが目的ではなくて、それを活用するということで、この農業を活性化もしていきたいというふうに思います。

それから、畜産のほうも、非常に今厳しい、飼料が非常に高いとかいうことでございますので、この堆肥センターができたからということで、それでもう大丈夫というのではなくて、堆肥の持込みの問題もありますし、そのペレット化するというような答弁したんですよ。ペレット化するようにしていますので、散布、田んぼへまいたりする、そういったことなんかに何か支援できることがないかとかいうこと、今後、そういったことも来年度予算に向けて検討して、こういった循環型の農業というのを積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございます。

るるお話をさせていただきました。執行部からも丁寧な答弁いただきましたけれども、

先ほど、最後のほうに環境問題でこういう環境問題の計画を立てていると、立て始めたところだというふうに思いますが、そういうところにも環境問題で再エネが中心になってくるような実行計画にはなってくるかと思えますけれども、風力をどう使うとか、水力をどう使うかというこのエネルギーをどうつくるかということだけではなくて、この地域全体の環境を守るためには、そういう横断的なやっぱりそこに農業問題が入らないといかんし、林業問題が入らないかん、そして給食問題も入らないかんというふうに計画を立てるときには、その観点だけではなくて、そこで本山町全体のことを含んだ計画になっていかなければならないと思っていますね。

これは、今後、またいろんな先ほど環境負荷低減事業活動のまちづくり推進課長が答えた、言われた計画、それについてもやはりこのことだけをするのではなくて、これを実践するためには、このことも、このことも大事だし、こっちにも影響するというふうにできるだけ、もちろん全部のことをみんながやるということは難しいところはあるかもしれませんが、それぞれの計画を立てるときには、もうちょっと横断的な目で見て計画を立てていくと、そこに福祉の問題も私は当然入ってくると思えますし、今日、午前中に医療の問題聞きましたけれども、医療だって、関係をしていく問題だというふうに思っています。

今日は、病院の給食言いませんでしたけれども、病院の給食も医療食なので、少し違いますけれども、大事な課題だというふうに思っておりますので、今後、そういったことで本山町の政策づくりしていただきたいということを申し上げまして、もう再答弁要りませんので私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上で4番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

3番、永野栄一さんの一般質問を許します。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）3番、永野栄一。議長より質問のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回は、3問一般質問したいと思います。12月議会は、来年度の政策決定だとか、予算の資料になるような議会だと思いますので、そういった意味で三つの提言といいますか、参考にしていただければという思いで、今回の一般質問を行う予定です。

まず、最初に行政報告についてというところで、特に地方財政の課題ということについて質問をさせていただきます。

町長が去る12月3日の開会のときに、地方財政の課題と基本的な予算編成方針についてということの行政報告を行っていました。その項目の最後のほうに、自主財源の確保と

国や県、その他の補助金等を活用するための情報収集に努め、新規事業だけではなく、既存事業についても補助制度の新設、変更等に注意を払い、活用可能な補助金の確保に努めます。普通建設事業につきましては、これまでの大型事業による起債償還が増加することなどから、さらに実施時期の検討と選択を行い、財政健全化を進めなければなりません。これらのことを踏まえ、令和7年度予算編成に当たりますと報告をしておりました。

議会のほうも、財政研修というのがありまして、大まかなことについては大体理解をしているところではありますが、いわゆる自主財源、本山町の場合は2割前後になっていますが、一応、いろんなことの見直しも確かに重要だと思いますけれども、それによって、やはり不利益を被るところもあると思います。

一番大事なのは、やはり自主財源を大きくして、新規収入を増やして新たな事業を展開していくという方法もやっぱり重要ではないかと思います。

当然、そういった中で、従来の施策の見直しとか、補助金の活用は当然であります、何を、何の事業をやっていくか、住民のための事業をどういうふうにやっていくかという具体策がやはり重要だと考えています。

重点施策として、私はこの三つが重要ではないかと、財政を増やすという観点から、あるいは産業育成のためにもこういった三つの事業が必要ではないかということで、三つ挙げさせていただきました。

一つ目は、本山町に残りたい、移住してきたいと思わせる人口増対策、いわゆる県等がやっている人口減対策ではなくて、やはりもうちょっと積極的な人口増対策というような、もうちょっと前を向いた施策を実行していく必要があるのではないかと思います。

それと、産業育成とか、本山町のPRなど、寄附したくなる施策、返礼品などのふるさと納税増施策、これは同僚議員が午前中のほうに質問をされておりましたけれども、やはりふるさと納税増の対策、それから三つ目が、観光などによる交流人口の拡大による収益増に取り組むべきではないかと考えます。

そういった意味で、以後、2、3含めて、関連質問なりますけれども、そういったことが重要と考えますが、町長の令和7年度の施策等を含めて、今、町長が考えておられるこういった自主財源確保対策、あるいは重要施策についてどのように考えているか、まず初めに答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）3番、永野議員の一般質問にお答えします。

先ほど議員からご指摘をいただきましたけれども、財源の確保は何をするのが先であって、その事業に必要な財源確保を予算編成の方針とするということにしておるところでございます。単純に、自主財源を確保するというのは非常に大事なことでございますけれども、その財源をどういうふうに活用していくのかということが非常に大事だというのは、もう同感でございます。

この数年間で大型事業によりまして、起債の償還、いわゆる公債費が増加することなど

から、厳しい財政運営となりますので、財政の健全化を見通しながら、事業の優先順位などを検討して、事業実施に当たっていかなければならないというふうに考えております。

一方では、住民の皆様の生活に身近な事業や産業振興などに取り組んでいかなければならないということで、私はこれまで、そういった大きな投資はなかなか厳しい状況にありますけれども、一時保育の実施や産後ケアの実施や育児助成や不妊治療への助成など、出産、子育て支援から、各種健診の無料や帯状疱疹ワクチンへの助成など、そういったことについて、身近な予算として予算化をしてまいりました。

また、産業の振興では、営農継続支援事業として、農業機械の購入や修繕などへの支援や小規模な林業者への支援とか、そして今年は先ほども論議になりましたが堆肥センターの整備を重要課題と位置づけて取組を進めてまいってきております。

私は、本町は、比較的コンパクトな町であって、子育て支援策や教育、福祉、保健や医療、そして交通や買物など含めた生活基盤から見ると、比較的住みやすい、そして生活しやすい町であるというふうに感じています。

一方では、やはり産業振興の面では中山間地域における小規模ゆえの経営の難しさや、まだ長引く物価高騰などで、本当に厳しい環境にあります。質問にもございましたけれども、本町でも生産者の顔が見える安心安全、そして高付加価値の生産物、それから圃場整備などによる省力化とか、本山町ならではの特産品開発など、産業の振興に今後取り組んでいかななくてはならないというふうに考えているところでございます。

また、町のイメージとして、元気で活気があり楽しいまちづくりも私は重要と考えております。それは、移住にもつながるといふふうに感じておりますけれども、町民の皆様が、そして外から見て、そういうような町だなと本山町はというふうに感じられるような取組を進めていきたいというふうに思っています。

その中の一つがまちなか活性化事業でございまして、今、まちなか活性化事業では、学生の皆さん、大学生から高校生なんかも一緒に加わっていただいて、取組しておりますけれども、そういうことで、本山町に魅力を感じ、本山町に残って、私も頑張りたいと思ってくれるようなことにつながればというふうに考えておるところでございます。

今、人材確保という面では、町職員の人材確保にも苦慮していると、本山町で頑張りたい、まちづくりに関わりたいと、そういうふうに思ってもらえるようなまちづくりも進めていかなければならないというふうに考えております。

こうした生活基盤や産業振興、元気で活気のある、そして楽しいまちづくりを進め、本山町に残りたい、本山町に帰りたい、そして本山町へ移住したいと思ってもらえるまちづくりを進めていきたいというふうに考えているところです。

移住対策では、もうこれは本当に皆様からもご指摘を受けておりまして、私ももうそのように感じておりますけれども、住宅の確保が大きな課題でございます。本年度も取組を進めておりますけれども、来年度もこれは積極的に予算提案もさせてもらおうところでございますけれども、来年度、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりまして、今、予算

編成作業の中で取り組んでおるところでございます。

ふるさと納税の話が出ましたけれども、新たな返礼品の掘り出しを含めて、返礼品としての活用がリピーターにつながり、産業の振興につなげてまいりたいというふうに思っております。

また、これはもう何度か申し上げましたけれども、ふるさと納税の活用も重要ということで、こうしたこのような事業にふるさと納税を活用してくれるのであれば、町を応援しようと思ってもらえるようなふるさと納税の活用をしていきたいと。特に教育とか、そういったものに活用もしていきたいと考えております。

今、企業版ふるさと納税では、もう返礼品がないふるさと納税でございますので、企業版のふるさと納税なんかも、このまちづくりや教育とか、産業振興とか、福祉とか、そういったものにも積極的にこれは情報発信もこっちはしていかななくては、何をしているのか分からんようではいけませんので、そういった情報発信をしていくという取組も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

観光資源の話も出ましたので、ちょっと長くなって恐縮ですが、少し触れたいと思います。観光資源では、本町ではアウトドアヴィレッジ本山を基点といたしまして、新しい施設などを造るのではなくて、今ある資源、吉野川や汗見川、行川や白髪山などの自然や棚田などの景観、そして食、食べるものなど、商店やそれから僕は寺とか神社とか、城跡とか、そういった町なかの空間なんかも僕はそういう資源だろうというふうに考えております。

それから、インフラツーリズムといわれておりますけれども、早明浦ダム周辺の活用なども考えていかななくてはならないということで、今、その取組も進めております。点ではなくて線に、そして面に広がるような資源活用によって、交流人口、関係人口の拡大につなげていきたいというふうに考えております。

そして、それが地域経済に波及して、移住、定住、そして雇用の創出につなげたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 町長のほうは、私が思っているところの90%ぐらい言っていたので、再質問も少ないわけですがけれども、重要なところは、楽しいまちづくりをやりたい。まちづくり、その前に、やっぱり健康で生活のできるというか、前提になっているので、本山町の人口のあれは上が高い、逆三角形風な形の人口形態になっていると思いますが、だから高齢者は今後も健康で長生きしていただいて、若い人は残ってもらう、あるいは移住してきてもらうというようなところで、町長が進められている育児とか、若者に対する支援というところをもう少し強化させていったら、いい本山町になっていくんじゃないかと、私は個人的には思っています。

そういった施策等をやはり的確に町長も言っていましたけれども、情報発信を重点的に

やって、もっとアピールしていきたいと言っていましたので、そういったところを今後の取組の重要課題として本山町の活性化につなげるような本山町にしていきたいと思いますと思うわけですが、その中で、移住対策として、来年度は住宅の確保、それからふるさと納税については教育関係のほうも重点的にアピールしていきたいというのがありました。

実現可能な部分といか、来年度予算で確保できる、思っていることと、それから、こうやりたいだけけれども、今のところ、まだ調整中とか、そういった重要施策の課題と、それからできるところとできないところがあると思いますけれども、そういったところは今どうなっているかというか、今、町長が描いている将来の本山町に対する実現化の程度というのは各施策において、各施策というか重要施策においてどのように感じているかについて、再度答弁もらえたらと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

来年度の予算編成を今作業中ですが、やはり大きな課題も抱えております。その中でも文献施設の問題なんか大きな課題の一つだろうと思いますが、なかなか今財政状況が厳しい中で、どういったことができるのか、例えば旧庁舎の跡地の活用の問題とか、図書室がございましてけれども、そういったところとの兼ね合い、そういったことはこれは今すぐ、来年、投資をしてできるかという、なかなか財源的に厳しい面があるなというふうに感じておりますけれども、方向性は役場内でも論議をしておりますけれども、それを打ち出してやろうとなると、大きな財政負担になる可能性がございまして、財政健全化の取組も進めなくてはならないということで、非常に厳しい運営をしないといけないところがあるのではないかなというふうに感じております。

先ほど言いました健康づくりとか、そういったことは、これはもう積極的に取り組んでいきたいと、町民の皆様ぜひ健康診断とか、受診率の問題とかありますけれども、ちょっと話がそれて申し訳ないんですけど、やはり健康づくりなんかでも大きなお金をかけなくても、皆様に健診を受けていただいて、もし不具合なところがございましたら、早期発見、早期治療ということで、それはひいては将来の生活にかかってきますので、自分の、そういったそういう健康づくりなんかは、これは本当に重要だなというふうに最近、すみません、最初から思っていなくてはならないんですけど、特に最近、健康づくりという、健診率を上げたりして、健康づくりをしていくということは、これは本当に大事だなというふうに思っております、町民の皆様にも健診を本当に勧めていきたいということは感じているところでございます。

あわせて、若者の定住の話がありましたけれども、やはり町に魅力を感じていただくということが非常に大事だろうと思っておりますので、それは学生の時分からもそうだと思うんですけど、私は本当にうれしくて、嶺北高校生なんかいろいろな町の取組に、総合学習の時間を使ってだと思っておりますけれども、参加してくれている、夜も会に先生と同伴で参加してくれておりますけれども、そういったことは私は長い目で見ると、本山町を誇りに思

ってもらえるまちづくりにつながっているのではないかなというふうに思っていて、そういったことは本当に大事にしていかななくてはならないというふうに考えております。

そういったできることを一生懸命と、それから実現と、実現できないという話がございますけれども、大きな投資は今は財政健全化を考えれば、なかなかできないことありますけれども、そういったソフト事業なんかを考えて、みんなで住みやすい本山町を、元気な本山町をつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）ぜひ今のそういった考え方で町政進めていっていただきたいと思えます。いろんなことがありますけれども、やれることはできるだけ早くというか、実現性のある施策にしていきたいと思えます。

それを踏まえまして、次、質問移りたいと思えます。

2番目の機構改革についてです。先ほど町長は、これから情報発信が必要だということも述べられました。そこで、高知県庁には広報広聴課があります。本山町のホームページを見ても広報広聴というホームページがありましたけれども、従来の企業、大きな企業、中堅以上の企業についてはやはり会社のPRを兼ねて、あるいは事故が起きたときのダメージコントロールのようなことの広報の機能があります。あるいは、消費者のクレーム等を取り上げて自社の製品の開発に役立てていくというような意味で公聴会があります。

高知県の広報広聴課については、広聴については住民の意見を聞くというようなところがこの広報広聴課にも入っているわけです。翻って、町長は多くの住民、特に若者からいろんな意見を聞きたいということで、委員会等を立ち上げているわけです。先ほどにも出ましたまちなか活性化委員会といのも、その一つだろうと思えます。

そこで、そういったいろんなことを聞いて、今後どういうふうに対応していくのか、あるいは中間の報告というのはなかなか住民の人に伝わっていないんじゃないかな。だから、町長がやっているいい施策であっても、なかなか住民の人がそれを認識できていないところがあるのではないかと私は思います。

そこで、そういったいろんな施策や事業を行う中で、経過報告とか、結果をやはり住民の方に知らせていくことが重要ではないかと考えていますが、町長の考えている広報広聴に関しての見解といいますか、所見を求めたいと思えます。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

機構改革に関連した広報広聴についてのご質問についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、町の施策、それから町長がどういう考えをしているのかということを知民に知らせていくということは、もうこれは基本で重要であります。これまで、町民説明会やワークショップなども開催して、いろんな説明もしてまいってきたところでございます。また、ホームページを活用もいたしまして、その都度、情報発信に力を入れていこうということで、就任してから職員の皆さんにも話をしてきたところでございます。

最近はホームページ、情報量が少し増えているのではないかと思うんですけども、そういうことで、職員の皆様にもホームページを大事に使ってほしいと、アップしてほしいということがございます。

私も、ホームページで情報発信を積んできました。その日、その日あったこととか、いろんなことを本当に簡単でございますけれども書いて、ちょっとでも行政が身近に感じていただければということで日記を書き始めました。今、640回だったかな、昨日計算したら640何回になっていましたけれども、そういう形で少しでも行政がこういうことをやっているんだということを住民の方に知っていただくということで、ホームページで書いておるところでございます。

また、まちなか活性化委員会でも、フェイスブックとかSNSを使った情報発信、インスタグラムとかいう形で、今、こういうことをやっていますとかということで、情報発信、新たなイベントなんかでも、今度こういうことをやりますと、先日もまちなか上映会をやりまして、非常にたくさんの方においでいただきましたけれども、いろんな情報をそういうふうに発信しながら、取組を進めているところでございます。

議員のご質問の機構改革における広報広聴に取り組んではというふうには私は受け止めました。非常に大事な、情報発信というのはなかなか成果というのが見えにくいところがありますけれども、非常に重要な分野だというふうには捉えております。

この今の限られた職員数の中で、どこまでそういうことが、今、課題としては広報広聴もありますし、それから防災、防災の対策なんかもありますので、そういったことを機構改革の中で検討していかなきゃならないというふうには私は捉えておりまして、その限られた職員数の中で、どういうふうに充実していくのかということ、今、私も考えていますし、それから機構改革をする、しないを含めた検討委員会、これは以前、議会でも説明させていただきましたけれども、プロジェクトチームを立ち上げて、今、検討していただいております。

そういった検討なども踏まえまして、来年度に向けて、これはまた施政方針や行政報告なりで皆様にも報告をしていかななくてはならないと思っておりますけれども、来年度に向けて検討を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 今、検討しているところということで、次の質問がしにくくなったわけですけども、今、まちづくりとか、企画課のほうでは、今回、同僚質問に対してホームページの更新を充実させているという答弁がありました。各課で例えば臨時職員の、特にまちづくり専門の臨時職員を雇用してやっているという話を聞きました。各課でやることも重要だと思います。専門性があるので、その部分はそうですけども、全体を見る広報、ホームページ、SNSとか、そういった広聴とか含めて、見る人が、今、総務課で兼務した人がやっておられると思うのですけれども、やっぱりそういった全体を見れる

権限を持った専任の広報広聴というか、その部門の人が足りないと言いましたけれども、大変重要なことで、重要項目だと町長が考えれば、やっぱりそういったところに力を入れるべきではないかなと、要はこういったものは町内を問わず、町外の人にアピールできるわけですので、やはりそこは今やこれからどんどんこういったSNS等については発達する。あるいはみんながよく見て本山町とはどういうところかというところを観察しながら、本山町に移住したいとか、住みたいというようなところ、あるいは観光に来たいというようなところが出てくるわけですので、やはりそこは重要課題と捉えて、人は大変少ないとは思いますが、そういったことを乗り越えて、やはり重要強調項目とすれば、やはり配置すべきではないかというように私は思いますので、なお、検討していただきたいなと思っております。

それで、今回ちょっと前回の9月の議会等について、ホームページの更新、不具合とか、移住へのアピールがちょっと不足しているのではないかなというような同僚議員の質問もありましたが、今回、ちょっとホームページで行政改革の欄をちょっと見てみました。そうしたら、平成19年から平成21年度に「がんばる地方応援プログラム」、それから2番目に「集中改革プラン」が2021年11月1日というのが出ています。ちょっと古いですが、だから、新しい取組とか、その現在進んでいる、現在進行形の施策等、あるいは将来の構想等について載せるほうが、私は本山町のアピールにもなるし、理解にもつながるのではないかと。

過去も載せてもいいですけども、やはりこういった大きな施策と、あるいは例えば移住の質問のところなんかでも、従来、主要な主な質問事項だとかと書いてやれば、もっと親切ではないかなと、今、これを見ていますと、お問合せ先ってすぐなって、各担当のところその質問がいくような形になっていますけれども、やはり質問が同じようなところであれば、載せて説明をしていくほうが、もっともっと親切ではないかなと思いますので、そういったところも踏まえて、各担当課では工夫されてはおりますけれども、そういったこともチェックできるような機能にすべきではないかなと思いますので、それも含めて、今後の検討課題としていただきたいなということです。

それから、次は職務の移管というか、飲料水供給施設ですが、最初の設置は企画課が持っていると思いますが、あとの維持管理、何かだんだん古くなると、やはりいろんなところが不具合が出てきます。現状では、多分建設課になると思うんですけども、その建設課も維持管理の予算を持っていないというか、水道会計のところではないので、別のところでやるとは思いますが、こういったものは、やはり最初の担当は企画課であっても、維持管理については建設課が持って、予算も確保しておくべきではないかという、これについての所見を求めます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

現在、飲料水供給施設の整備、維持管理につきましては、整備計画は政策企画課、補助

事業の関係もございますので、事業執行については建設課、それから完成後の維持管理は利用者で行っていただいているということでございます。これは議員ご承知のとおりでございます。

維持管理に当たって、技術的なことなどの相談については、これはもう建設課の水道班で対応しておりますけれども、いわゆる日常の維持管理は原則はやっぱり地元で管理をしていただくということがこれは原則だというふうに思います。

この維持管理についてを建設課でというご質問でございますか。ということでありますと、建設課の水道班で、そういった飲料水供給施設を日常の維持管理をしていくということになりますと、議員ご承知のとおり建設課の水道班は簡易水道会計、特別会計で運営されていまして、水道利用者の水道料に基づいてその簡易水道会計は運営されているということで、その水道料に基づいて水道事業の運営や維持管理に当たっているということがございます。

ですので、そういうことで考えると、なかなか水道担当者が、担当の者が飲料水供給施設まで、今、日常の維持管理までしていくということは、ちょっと困難があるというふうに考えております。

一方で、飲料水供給施設は条件の厳しいところにあるという場合が多いので、利用者の方が少人数になったり高齢化したりといった課題もあって、維持管理、非常に苦勞されているという現状があるということは承知をしております。

何らかのそういった場面での維持管理の支援ができないかということについては、これは検討の課題だろうというふうに思っております。あと、飲料水供給施設が施設として傷んだとき、傷み出したときには、いわゆる手づくり事業とか、定住促進事業という形でその飲料水供給施設の修繕について町からの事業費を支援をしておるといった事業もございまして、そういったことはしておると、日常の維持管理については、現状では水道料は当然頂いておりませんので、その施設を使われている皆さんで日常の維持管理をしていただくというのが原則ということになっておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）そこら辺の取決めというのも、該当地域、取決めというのは、やっぱり少なくとも決めるべきではないかなと思います。できれば、住民が通常の維持管理ができない、例えば施設そのものの破損だとか、モーターではないですけども、いろんな供給施設が運用できない大きな改修費が要するような場合、そういったものについて、やはりその水道会計の中に入れなくても水道班で改修でどういう項目か分からんけれども、確保しておくとか、いろんな対策があると思いますので、そこら辺の取決めと予算の確保の仕方については今後研究をしていただきたいと思いますと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

水道の特別会計でその費用を計上するということは、ちょっと難しいですので、一般会

計で対応することになろうと思いますけれども、今も現状としては、飲料水供給施設が傷んだり、不具合が生じたときには、建設課のほうで相談に当然乗っておりますし、大きな事業費が要るときには、手づくり、定住という事業が予算化されて、実際、そういう形で補修費用を支援しているというケースがございますので、そういうふうに取り扱っていきたいというふうに思っています。

ただ、日常の維持管理の問題、これはやはり非常に施設のできているところが車が入らないところだったりとか、いろいろご苦労されておるといのはもう承知しておりますので、それを何とか解決する方法がないかということについては、これは考えていかななくてはならないというふうには考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） その企画課が持っている手づくりで直すというふうになると、タイムリーに対応できないですね。だから、水道って、生活に関係あることなので、すぐ対応しないと水の供給ができなくなるというのがあるので、どこかにやっぱり予算というのを取っておかないと、対応できないのではないかと思うんですよ。

だから、そうすると、簡単なやつであれば、その地域の人がお金、水道料に合わせて徴収しているやつでできるけれども、それがやっぱり何万とか何十万になると、なかなかそれが地域の住民では確保できないという問題も生じているわけなので、そこのところはすぐ対応できるような予算組みというか、どういう形態か分からないですけども、やっぱり確保しておくべきではないかと思うのですけれども、確かに手づくりで今までやってきましたけれども、それはちょうどその時期で何とかできたというだけであって、やっぱり時期が違えば、全然その予算はすぐに回ってこないという現状なので、そこら辺は検討していただきたいなと思います。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 永野議員からご質問がありました緊急時の対応ということなんですけれども、水道施設に限らず、道路の災害とか、これは何が起こり得るか分からないということがありますので、その際には、緊急に対応できるように住民の方からお問合せがあった後、担当課から予備費を充当して、緊急時には備えるというふうな対応は常にしておりますので、あらかじめ幾らを用意しておくということは、どの分野でもしていないので、緊急の対応については、そういった形で対応しておるということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） すみません、永野議員のご質問に、町長並びに総務課長の補足させていただきます。

建設課のほうにおいても、台風、豪雨のときは、道路、河川というのにもかかわらず、当然水道施設についても、現地を確認した上で、緊急時の対応は総務、財政のほうへ相談した上で、対応、緊急ということで予備費をお願いしているところです。

同様に、飲料供給施設についても同様な事例がありましたら、利用者のほうからご相談いただければ、その旨を確認した上で、場合によっては業者に見てもらいなりした上で、見積を取り、その後、財政のほうと協議しまして、先ほど総務課長が言われたとおり、緊急時の対応というところを判断していただき、対応できるものは対応していくという考えでおります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 分かりました。

ぜひ住民の困り事に対して、対応できるようにお願いしたいと思います。飲料水供給施設の地域のひと、再度そういった取決めではないですけども、こういうところだったら申請していただければ検討するとか、その地域はこの範疇まで維持管理についてはやっていただきたいというような、やっぱりちゃんとした取決めをやはりやるべきだと思いますので、ただ、口の説明だけでは責任者がぐるぐる回っているうちに分からなくなりますので、住民に説明をしていただいたらなと思いますが、どうですか。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） 基本は、維持管理については地元ということをご理解いただいていると思います。いずれにしても、そういった事例が発生した場合に、一度、建設課、水道班まで一度相談をしていただかないと、ケースバイケースというところがございます。でありますので、まず相談をしていただくというのは、一報というか、していただいた上で協議というか、必要に応じては先ほど言いましたように、財政的な支援というところにもなりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 分かりました。

そういったことも含めて広報をお願いしたいと思います。

次、行ってよろしいですか。

最後の質問になりますが、日本ジオパーク構想ついてです。本年10月9日に高知新聞だったと思いますが、日本ジオパーク委員会は徳島県三好市を日本ジオパークに認定しましたという記事が載っていました。

本町は、この三好市と地質講座など、それから現地説明など、共同といいますか、連携して自然公園を中心とした観光資源を生かすための情報交換をしていたと認識しています。

最近ちょっとそういった情報を聞いていないということもありますが、四国中央に位置する三好市との、今後どのようにこういった観光資源の活用をしていくのかの連携をどうされるか、どういう方針で三好市とあるいは観光資源について活用していかれるのかについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）永野議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

今年10月19日に開催された第52回日本ジオパーク委員会にて、三好地区、三好市と東みよし町が日本ジオパークに認定されまして、三好ジオパークというジオパークが誕生をしました。

平成29年から始めたジオパーク活動ということで、年々活発に運動されまして、徳島県内では初めてとなるジオパーク地域の誕生となっております。29年、始めた当初には35以上の地元団体が集結をしまして年々活動をしたという、非常に大きな運動だったと思われまます。

さて、三好市との連携につきましては、ここにジオパーク関係のつづりがありますけれども、令和2年ぐらいから一旦連携が一時滞ったこともあるようですが、当時は講義とか、一緒にテキストを作成して作ったとかいう交流や研修を実施していたことがあったようです。

現在は、残念ながら、連携のほうがもうちょっと、つながりがちょっとなくなっておるような状態であります。これをきっかけに以前も行っていた研修とか、交流をまたすることによって、新たなつながりもできるのではないかと考えていますし、貴重な地域資源の活用やアウトドアの里づくりの事業にも絡んでくるのではないかと思いますので、そういうことの推進のためにも勉強になるのではないかと考えていますし、いろんなこんな研修等に行ければよいなと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）現在、令和2年度から連携が滞っているということで、研修とか、連携を強めていきたいという答弁だったと思います。

なぜこれを言うかということ、例えば三好に来て、それで本山町に来れば日程的に1泊する必要があるわけです。だからそういった意味で、交流人口の拡大の中で宿泊をしていただける、あるいはこちらが先だったら向こうに宿泊するわけですが、そういったやはりお金を落としてもらって、魅力はもちろん発信をして、本山町いいなというのはもちろんですけども、そういった産業といいますか、お金を落とすこと、そういったことが税収にもつながるということになりますので、税収とか雇用につながりますので、そういったことはもっともっと積極的に連携を持って、どういうふうに関係するに三好というところが指定されたわけですので、そういったところと連携することによって、本山町の白髪山だとか、紅簾石のある奥工石山等の資源をどのように活用していくかということについて、向こうの担当の人のリコメンドを受けながら積極的な自然活用、観光資源としての自然活用をさらに強めていただきたいと思うわけです。

単なる研修だけではなくて、そのいかに資源を生かすかと、生かし方、そういったノウハウというの、やはり習得して、担当者が、本山町の担当職員が習得して、もっともっとアウトドアの里の活用をするのであれば、勉強する必要があるのではないかと思います。

ので、その連携についても、ある程度頻繁にというか、現地調査も含めながらリコmendをもらおうと、この前のように奥工石山の研修なんかは、向こうの職員が来て説明して、こういう価値がありますよというような説明をされておりましたけれども、そういった本山町の資源の大切さ、重要さ、貴重さというのを、やはりまず職員、あるいは地元の人が理解することが大切だと思いますので、単なる研修だけではなくて、実施研修を含めた研修、連携にさせていただきたいと思いますが、それも年に1回とかではなくて、ある程度頻繁にやらないと、学習能力というか、そういった技術力、知識というのは増えてこないと思いますので、積極的な研修を計画させていただきたいと思うのですけれども、その辺の連携計画というかについてどのように思っているのか、ちょっと答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）答弁させていただきます。

連携計画というところまでは、まだ全然至っておりません。例えば、この三好のジオパークについても、多分、行ったことがない人が多いと思うんですよ。できたばかりというところで、例えば、三好市といえ、池田ダムのほうもありますし、砂防事務所とかもありまして、本山町としてはゆかりあるというか、非常にお世話になっているところもありますので、例えば、職員研修とか、まずそういうところから入ってきて、お互いの地域資源を知ることが第一だと思います。

また、そういうことから、まず一歩からまた始めなければならないというような状況になっていますので、順次考えながら進めたいと思っています。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）実は、住民を対象にする講座もありました。それも多分三好から来ていただいた人もあるんじゃないかと思いますが、そういったものを含めて、例えば、中学校なんかでも本山町のよさというか、郷土愛を強めるためにも、本山町ってこんなすごい自然環境があるんだというようなことを含め、研修等をやっていただきたい。特に三好市の人は高知大学を出て、北海道の大学院かな、出た担当の人なんですけれども、やはりそういった三波川帯についても、もっと詳しい人なので、そういったこと含めて学校教育、あるいは地域、それから職員の人、みんながやはり本山町のよさを知っていくと、こういったことが本山町に残りたいとか、本山町に住みたいというところにもつながると思いますので、ぜひ嫌々とは言いませんけれども、積極的に、やはり本山町のよさをやっぱりアピールするためにも、やはりもうちょっと積極的な研修方法だとか、地域の住民へのアピールだとかいうことを、もうちょっと発信していただきたいなと思いますが、最後に答弁願えたらと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございます。

本山町のこの位置、この構造線とか、それから汗見川流域は地質学的にも特異な地域と

ということで、学者の方々も多く訪れるというふうにお聞きをしております。

本山町にあるその枕状溶岩や白髪山の八反奈路の根下がりヒノキ群、それから奥工石山の先ほどご指摘ありましたけれども、紅簾石とか白髪山周辺の蛇紋岩とか、それから林業遺産とか、それから吉野川の右岸に広がる棚田などもそうだというふうに思いますけれども、先人から営々と受け継がれてきた歴史や文化はもう本当に本山町の重要な資源であるというふうに思います。

これはジオパークのことは以前、私もかなり以前ですけれども、永野議員からお話もお伺いしましたけれども、そういった地質だけではなくて、本山町でのそういった地域を活用した体験活動なんかもジオパークの中に入るんだよというふうにお伺いしておりますし、食なんかもそういうことに含まれるというふうにお伺いをしました。

やはり本山町でもそれぞれの資源を、こういった資源を、地域振興やそれから教育などに生かしていかなくてはならないというふうに思いますので、魅力や価値や規模などの調査や研究も当然必要ですし、それから資源の保全ということにも取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

このジオパークの認定につきましては、もう長い間の住民の運動があったと、先ほど課長からも答弁させていただきましたけれども、そういう形で、本山町でも住民の皆様にご知っていただいて、保全とか、価値を知っていただいて、保全もしていくというような取組をつなげていく中で、ジオパークの認定につながっていくというふうに思いますので、そういうような活動をやはり地道に、やはり進めていかなくてはならないというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） どうもありがとうございます。

町長の言われたとおり、自然だけではなくて、やはりその生活をしている文化だとか、全部含めてジオパークなんです。

今日のテーマは、一番最初に町長が答弁のときに言われた情報発信です。情報発信をするためには、いろんな施策だとか、知識とかが必要だと思います。そういったところをどんどんアピールしていくと、だからいいところを、悪いところもあるかもしれませんが、悪いところは直して、タイムリーにやはり情報発信をしていくということが大切だと思いますので、ぜひ、本山町のいいところがあるところをどんどんアピールしていただきたいと思います。そういう意味で、広報広聴専任職員はできなかったとしても、そういった二重チェックをしながら、漏れのないようなもっと前に出る、人口増につながる、人口減ではなくて、人口減対策ではなくて、人口増対策につながるぐらいの勢いでもって、本山町を楽しいまちにしていきたいなと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 以上で、3番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

休憩 14:31

再開 14:40

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は、3点ほど通告しております。一つ目が精神障害者に対する福祉医療費助成制度の早期創設をと、それと二つ目が更新住宅、そして、3番目が災害時の対応等についてです。

1問目からいきます。1問目は精神障害者に対する福祉医療費助成制度の早期創設を。

平成5年に改正された障害者基本法では、これまで医療の対象と位置づけられ、国や地方自治体の福祉施策を整備する根拠となりました。これにより、身体、知的、精神障害の3障害が一元化されており、自立支援助成制度が創設されました。本町で、医療費の自己負担分を助成する市町村の独自制度である福祉医療費の助成制度、重度心身障害者医療費の助成制度は、身体と知的障害には適応されていますが、精神障害には適応されていないところが多く、それどころか、高知県は精神科医療の通院費及び精神科以外の一般医療の通院、入院費に対する福祉医療費の助成制度の助成がありません。

この制度がないのは、全国で四国4県と計6県のみです。障害者の総合支援法は、精神障害者や知的障害と同じように医療を含めて福祉策の対象にするよう明示していることから、本町においても、精神障害者に対する医療費の助成制度の創設を考えるべきだと思います。

それで、私もこのことに対してはあんまり深く分からなくて、ある方に言われて、こうこうだというのを言われて勉強をしたんです。そうしたら、新聞に取り沙汰されて、9月27日の金曜日に精神障害医療費の助成に高知県は遅れちゅうと、そして浜田知事に、この中に載っているのは、高知市、桑名市長にはさくの会というメンバーらが意見書を提出したという新聞に出されていたしました。

それで、ずっとしていましたら、今度は11月26日に、精神障害医療助成拡大へということで、これは、浜田知事へ県のがで、現在助成を受けられるのは精神疾患を原因とする通院のみであって、入院費やそのほかの疾患の医療費は自己負担で、所得の低い障害者

の家計を圧迫していると、それに対して浜田知事は、所得制限について協議を進めて、2026年度の実施を目指すと出ておりました。

それで、これをあえて私も質問しましたが、このことについて町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）7番、中山議員の一般質問にお答えをします。

精神障害者に対する福祉医療費助成制度のご質問でございまして、議員、ご承知のとおり、高知県では先ほど説明があったとおり、来年秋をめどに制度改正を検討するということが新聞報道でもされておりました。県が制度導入した場合の市町村が助成をするのかということについて、8割の自治体が積極的な回答をしたというふうに報じられておりました、本町も8割の中に入っておるところでございまして。

県では来年秋を目途に制度改正を検討しているということですから、制度の運用につきましては、令和8年度になるのではないかというふうに思われます。さきの議員の質問にもお答えをしておりますけれども、県の制度の中身についてはなかなかまだ承知できておりませんが、本町においても、今予算編成の真ただ中でございましてけれども、1年前倒しで実施できないかということについては担当課と協議、検討しておるところでございまして。

なお、詳細につきましては担当課長から答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）7番、中山百合議員の質問に対し、町長の補足答弁をさせていただきます。

先ほど町長言いました、詳細につきましては、今検討中でございます。制度の中身につきまして、やはり3障害を一律で見た場合、重度という条件がございます。各障害においての重度をどう認識をするのかということにつきましては、高知県ではまだ示されておられませんので、他県の自治体の状況を見ながら対象者の級をどうするのかというところについては、検討してまいりたいと思っておりますし、制度の中身、運用につきましても若干、通常のように病院で支払をしなくていいという状態にはならないと思っております。

それはなぜかという、そういう医療システムとか、国保連合会のシステムの改修等が必要になるというところで、現状のとおりにはならないんですけれども、助成制度としてどう運用していくのかということについては、そういったところを踏まえまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。先ほど同僚議員のがで答弁としまして、利用者とか、自己負担、補助率のことをお聞きしました。今、町長は県としたら来年の秋にちょっと考えて、再来年、令和8年度に実施をしたいということでありましたが、県が令

和8年度に検討しゆうということでおっしゃってましたので、ほんで町長が今言ったみたいに前倒しで令和7年、来年にそういう創設を考えてほしい、制度を創設していただきたいと思いますけれども、再度検討中ということなんですけれども、もう一度答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）県の動きは来年の秋に制度改正を検討して、そう考えると令和8年から運用されるんじゃないかと思われるということで、これ県とうちは別ですので、そういうふうと思われるというふうに捉えていただきたいと思います。実施するという事になると、それは誤解を生じてしまいますので、よろしく願いいたします。

それで、本町においては、1年前倒しでできないかなということで、予算をどういうふうに計上するのかとか、それから、対象者をどうするのかとか、それから支払い方法は、一度本人が、そうしないと今システム上、どうしても切替えをする必要がありますけれども、これは本町だけでできるものではございませんので、そう考えると、償還払い、一度本人にお支払いいただいて、それを町で支払いするというようなことになりますので、そういったことも踏まえて1年前倒しできるのかどうかということについて今検討を加えているところでございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。償還払いというのは、前も医療の部分でありまして、あったんですけれども、一応が皆さんが本人がお金出しちゃって、それでまた申請してその分が返ってくるということが償還払いだと思います。町長は、前倒しで来年のがで検討して、制度化するということを私は信じて、来年からしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。そういう希望を持ってよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今ちょうど予算の編成時期でございまして、その予算、どのぐらいの財源が要するのかとか、対象者をどうするのかと、いろいろな課題もありますので、そういった課題も今、担当課と詰め合わせをしておるところでございます。ここで、予算計上しますとか、制度をつくりますとかいうことは、これはもう議会に予算も諮らなくてはならないという経過も踏まなければなりませんので、それから、場合によっては条例や規則に関わる可能性がありますので、そういったこともございますので、そういったことも踏まえて、担当課と今、打合せをしておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。そうしたら、すみません、今言い間違えましたけれども、ええ方向で検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。1問目はこれで終わります。

○議長（岩本誠生君）次へ移ってください。

○7番（中山百合君）2問目は、更新住宅（住み替え）についてであります。

更新住宅の建設事業は、その建て替えについて、住み替えに必要な建設戸数を確保したところですが、旧住宅の取壊しがまだ着手されておられません。当時の説明の不十分さが主な原因ということは、この間、特別委員会の報告で十分確認しているが、いつまでも入居を待つというのはどうなのかと思います。旧住宅がそのままということで、景観の悪さや防犯上も大変悪いと思います。構わない住宅から取壊しを進めることができないかをお聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問にお答えいたします。

更新住宅の経過につきましては、開会日に報告のあったとおりで、ご認識もいただけちゃうということでもあります。お問い合わせにつきましては、現在の改良住宅を構わないところからという部分取壊しということだと思いますけれども、現在のところ、部分取壊しをする考えはございません。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）部分的な取壊しはもうしないと、今、担当課長が言いました。そうしたら、更新住宅で全員が入って、その後に壊すということなんでしょうか。再度、お願いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）そのとおりであります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）町長は、3月の施政方針で公営住宅を令和7年度に建てるということをお聞きしました。そのときにはまだ何棟建てるか、場所はどこへ建てるか、その規模、どのように考えているのか詳細が分かればお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）この更新住宅の論議につきましては、もう議会のたびに論議をできておりますので、ご承知と思いますけれども、施政方針で述べたのは、特別委員会でも触れられておりますけれども、更新住宅事業の完了は、仮住宅の取壊しを持って完了とするということで、その取壊しまでこの事業を完了するために40戸を上回るものについて、更新住宅事業としては、建てることができないと。住宅課でも、県のほうでも確認をしておりますので、同じ一般住宅として運用をしていくということ言えば、公営住宅を建設するのでも戸数は別としてそういうことで、上回るものについて、それで対応できないかということで、それを踏まえて、更新住宅の事業完了につなげたいということで、施政方針では述べたところがございます。まだ、なかなかその完了の道筋をようつくっていないというところがございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）まだ詳細は分かっていない、何棟建てるかも分かっていない、場所

も分かっていない、そして、住宅の規模、どのくらいかも分かっていない、それは詳細が全然分からないということなんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）施政方針では、こういうふうに述べております。更新住宅事業は、改良住宅の老朽化に伴う建て替え事業として平成28年度から住宅建設に着手し、令和3年度までに住み替えに必要な40戸を建設しましたと。一方、地元地区委員会からは、事業推進に当たり、住み替えに必要な戸数を上回る50戸の住宅を建設するという約束に基づき、更新住宅事業を進めてきたと、指摘を受けていると。

町としては、更新住宅事業の制度に基づき、40戸を上回る住宅の建設はできないことを確認をしています。一方で、老朽化した公営住宅の建て替えや移住促進の観点から住宅建設の必要性は認識しており、建設戸数は別として、新たな公営住宅の建設にてこの課題の解決を検討しており、その方針について、地元地区委員会へお示しをしています。

更新住宅事業は、老朽化した改良住宅の取壊しをすることで事業完了となります。地元地区委員会のご理解や議会特別委員会のご意見もいただき、更新住宅事業の早期完了に努めてまいります。そういうふうに施政方針で述べてきました。この更新住宅の建て替えにつきましては、地元地区委員会の皆様の協力なしには進まないということは、事業着手したときからそういうふうに考えておりました、地元の地区委員会の皆様のご理解や特別委員会でもご指摘をいただいておりますので、そういったことも踏まえて、この事業の取壊しまでの事業完了に向けてこれは取組を進めていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、今、住み替え住宅には二、三軒、ちょっとまだ入っていない方があって、高齢者の方が例えば、ちょっと病院とかにいて、社会復帰ができなくて、そこが空いているところは、随時行政報告などで公募しております。

現在、考えてみたら、2軒、3軒か、4軒か、ちょっとまだ空いております。その分に対しては、これからどのようにしていくか。それから、あと公営住宅を建てるに当たって、何軒か分からないけれども、公営住宅と私がちょっと見たら、この公営住宅と町営住宅と一般住宅というのは、この公営住宅の入居の条件とは低所得者向けの公的の賃貸ですか。それに間違いないですね。公営住宅は。

それで、その中で、公営住宅の家賃のなんかは、もし公営住宅を何軒か建てた場合、そのときには低所得向けの公的賃貸の住宅になるので、やっぱり一般住宅と町営住宅とかいう部分で家賃なんかはどんなふうになるんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）入居されるときに、所得等を計算いたしまして決まるということになります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） そうしたら、確かに公営住宅のほうがちよっと探してみたら、公営住宅の家賃は建物や間取りで一律に決まっていなくて、そのがによって。入居者の収入や住宅の規模、立地によっても異なるということが出ておりました。そうしたら、今、更新住宅、住み替えのところが二、三軒空いている分は、これからどのようにしていくのか教えてください。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） これまでも答弁してきたと思いますけれども、改良住宅から移り住まれて、その後、お亡くなりになったりして空き住宅になったら、ずっとこれまでどうするかというか、これまで同様、一般住宅として公募をして入居していただいております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） それは行政報告なんかで、このところが空きましたので応募しますということとはよく見ております。けれども、まだ2軒ぐらいはまだ入っていないという状況があると思うんですけれども、それに対しては、また公募をして一般住宅として取扱いをするのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 今現在、二つ空いているところにつきましては、改良住宅のお住まいの方にお話をして、移り住んでいただくということになりますので、一般公募をする考えはございません。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） ありがとうございます。

そうしたら、今その二つ空いているところへ、今入っていない人が入れば、完了するので、そうしたら、あと旧の住宅は壊せるということでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） そのとおりであります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 分かりました。そのとおりだと思います。

そしてそれが、いつ公営住宅を建てるのが、町長は公約で3月に言ったので、多分7年度は建てるという、件数は分からないけれども、建てるということは確かだと思いますけれども、改良住宅の2軒空いているところへ入るためには、町としたらどのように、努力をしゅうと思いますけれども、いつまでも入らなかつたら旧の住宅は壊せない。今後どのようにして二つの住宅に入れるような形にするのですか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 入居していただくように、お話をしていく以外にないです。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）もちろんお話をして、本当に入ったら、景観も悪い、用事も悪いというところは全部撤去してできると思いますけれども、今、入っていない2軒の方に対しては、これから言っていくというけれども、それがなかなかいつまでということも分からないと思いますけれども、大体の予定としたら来年度には、年内じゃなしに、令和6年度には入居できるようになっているのでしょうか。それば努力していただきたいとは思いますが。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）事業は進捗するように努力をしていきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。そうしたら今、町長が言ったように、まだ全然、ただ公営住宅を建てるということを3月に提案しましたけれども、その詳細もまだ分かっていない、どんなふうに建てるか、規模も分かっていない、どんなふうに建てるのか、何棟かも決まっていない、場所も決まっていない、そういう部分は大体いつ頃分かりますでしょうか。

ごめんなさい。もし公営住宅建てるんやったら、令和7年度に建てると言ったので、それを。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）先ほども施政方針で述べましたとおり、建設戸数は別として、新たな公営住宅を建設にて、この課題の解決を検討しており、もうこれ書いてあるのを読んでいますので、施政方針ではそういうふうに言うておりますので。

もう一回言いましょう。老朽化した公営住宅の建て替えや移住促進の観点から住宅建設の必要性は認識しており、建設戸数は別として、新たな公営住宅の建設にて、この課題の解決を検討しており、その方針について、地元の地区委員会へお示ししていますと、更新住宅事業は、老朽化した改良住宅の取壊しをすることで事業完了となりますということですよ。

だから、そういうことでその解決をしたいということで検討しておるところで、まだそれが解決の見通しが立っていないので、どこへ何戸とか、そういったことをお示しできる段階にないと。当然、解決見通しが立てば町として、私として、これは政治的に施政方針として示したことでございますので、そういうことで進めたい。解決をどうしてもしたいので、特別委員会でも取壊しを含めた事業の早期完了ということは、事業完了は、取壊しまでで事業完了ということでございますので、私も同様の認識をしておりますので、それに向けての解決の一つとして施政方針で示させていただいたということでございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、今、総務課長が、交渉して2軒空いているところへは入れるように努力しゅうと。それで努力してそこが入って完了すれば、それでもう取壊しができますけれども、それプラス、今、町長が言ったみたいに、それが完了して終わって

も、施政方針で言っているのです、低所得のための方の公営住宅は建設するということでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）40戸を上回る戸数を建てるという約束でこの事業は進めていたというご指摘はずっと受けてきていますので、それに対して、解決方法としては、更新住宅事業ではもう40戸を上回るものは建てられませんけれども、公営住宅の事業を使って、戸数は別として建てて、地区と委員会の皆様とお約束したことを履行したいというふうに考えておるわけです。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。総務課長が努力して、その2軒の方に対しては入居できるような形にするということでもありますので、早期に話し合い、協議をして実現できるように思っておりますので、これは住民の方もちょっと心配していることなので、よろしく願いいたします。

この2番目、住宅に関しても終わります。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○7番（中山百合君）3問目は、災害時の対応等についてです。

本町では、本年度、地域防災計画が更新されました。地区防災計画も順次作成されていることと思われませんが、その中で、各指定避難所に被災者が避難された際の食事、持病の薬など、事前避難の際は各自準備されるが、寝具とかプライバシーに関する仕切り等については町が準備すべきと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）資料を配布したいのでご配慮をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）資料配付ため、暫時休憩します。

休憩 15:11

再開 15:12

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、答弁を求めます。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問に対して答弁を申し上げます。

今、お配りいたしました資料につきましては、7月に総務常任委員会がありまして、避難所の備品等の調査がございました。その際にもお配りした資料でございますけれども、現状の各避難所に配っております備品類、装備品についての一覧表でございます。

左端の写真ナンバーというのがございまして、別とじの写真をつけていますけれども、4マス目の1、2とありますのは、この写真にありますナンバー1、2、この哺乳ボトル

がどういったもので、写真ナンバー3は、ローリータンクと書いてありますものがどういふものかというような形で写真ナンバーがついておりますものは、それぞれ右側の内容、どういったものかというものが分かるようなものをつけておるところでございます。

議員からのお問いのとおり、各避難所で必要な寝具、プライバシーに関する仕切り等、準備できるものは現在しておるということでございますけれども、備品類の配備状況につきましては、全てが十分な状況とは言えないというところもでございます。政府は今国会に補正予算といたしまして、避難所の生活環境改善などを進めるために新たに地域防災緊急整備型というものを予算計上しておるという情報がございます。

これは、災害時にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す自治体の取組を支援するものというふうにされておまして、能登半島地震の教訓を踏まえ、トイレカーやキッチンカー、簡易ベッド、仮設入浴設備などを交付金で活用すると、交付金を使って整備できるというものでございます。

今後、お配りしました備品類はございますけれども、国や県の制度も活用して、災害時に必要な資材、備品等については引き続き整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

この資料の中に、多目的簡易ベッドという分が、四区のコミュニティーと社協のほうですか、それに10あるということですね。それとあと、汗見川のふれあいホール、この下の災害の備蓄のマットという分は、吉野の小学校体育館及び防災倉庫に150枚あるということですよ。ほかのところの防災の地区のところにはこういうマットとかが、例えば、プラチナセンターとかは置いていないんでしょうか。プラチナセンターにはあるのかね。10番としたら簡易ベッドは10ありますね。けれども、このマットというのがないと思うんですけども。

というのは、この前、何か月か前に台風が来て、プラチナセンター、それは地区、地区でみんな避難したと思うんですけども、プラチナセンターで五、六人の人が避難をしました。その中で、2晩泊まりました。それで、下の側が毛布が1枚とそれとあと座布団の上で寝たということなんです。それでちょっと住民の方が腰が痛くて何とかいって、うちのところにも言いにも来たし、それでやっぱりそういうこの中を見てもみたら、せめてこのマット、150は吉野の小学校の体育館にあると書いてありますけれども、プラチナセンターなんかには置いてないんですかね。ほかの地区の集会所なんかにもマットなんかは置いていないのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）現在お配りしておる資料の中では装備品として備えてはないというところでございます。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）議員からお話のありました台風時におけるマット等の対応でございますが、プラチナセンターにはエアマットがありましたので、エアマットを用意させていただいたんですが、夏場ということもあって、中がエアなもので、ちょっとぬくくなりますので、ちょっと使えないと、使いゆった方々がぬくいということで、毛布は十分に使っていただいても構わないぐらい出しておりましたので、なるべく毛布を暑いようでしたら毛布を敷いて対応もしていただきたいということで、避難者の方には広報といいますか直接話もさせていただいたところです。

なお、今後につきましては、簡易ベッド等もございますので、そういった対応も今後考えていただきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）エアマットというのは、プラチナセンターへ備蓄して、幾つぐらい置いていますか。書いているかね。エアマット。これは全部吉野とか役場の備蓄の倉庫に置いているということなんですか。

それで、ちょっとエアマットを使うたらやっぱり暑いということで、住民の人が多分勧めたけれども寝なかったということはよく聞いていなかったんですけども、その住民の方は座布団を敷いて、座布団で2日間寝たので、ちょっと腰も痛くてということが言われましたので、そこをちょっと気をつけてもらいたい。そしてあとプライバシーに関する仕切り等については、町が準備することと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）仕切り、パーティション、プライベートルーム等はプラチナセンターに用意をいたしております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、パーティションはプラチナに置いていることは、ここで住民の方がそのパーティションをお借りしたいとか、それか行政のほうからこういうものがあるので、どうですかというようなお話はしているんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）当時、その話があったかどうかまでは承知しておりませんが、備え付けてある備品類を設置をするのは、避難所の者がするということになりますので、必要に応じて対応していくということになります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、住民の方がそういうことはちょっと周知をしていなくて、プライバシーのことも考えてという話をされたので、それで私もそれははっきり知らなかったのですが、今度そういうこともお話をさせていただきたいと思います。

そうしたら、今度またペットを連れての避難への対応はどうしていくのか、そして、鳴き声とかアレルギー等、ペットを飼われていない避難者と同じ空間はできないと思うが、その対応はどのようにするのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）中山議員にお答えいたします。

地域防災計画では、犬、猫、特定動物等の保護及び管理として、災害の発生に伴う動物の保護、危険防止に対応するため、県、町、住民等による協力体制を確立するというふうにし、指定避難所、仮設住宅へのペット同行避難者の受入れ方法について検討していくというふうには計画では立てております。

しかしながら、具体的な検討がまだできていないというところはございますので、検討していきたいと思っております。ペットを連れての対応ということですが、まずは、人命の確保が最優先というふうになると思っておりますので、それと避難所に必ずしも来なくて安全なところがあるということがございますので、その際については、これまでのこういった災害のご質問にもお答えしましたが、ご自宅やお知り合いのところに身を寄せていただくということもありますので、そういう対応をお願いしたいのと、あと、犬、猫、生き物を飼っている以上は、万一の備えは同様にご家族でも日頃から備えていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

そうしたら、今後は、いろんなこれから災害が起きて、地震なんかも来るとは思うんですけども、そのとき、そのがで対応について町の方針等の周知は年間通じて何度かしていく必要があると思うんですけども、それともう一つは、自家用車による避難の際は駐車スペースの確保や食事の対応はどのようにしていくのか、考えているのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）万一の際の対応についての周知というご質問がございました。現在、広報もとやまを通じまして、防災コーナーというページといたしますか、枠を設けまして、災害時の対応については、定期的にお知らせをしていく広報活動をしておるところでございます。

また、地域防災計画につきましても、広く住民の方に周知できるよう、ホームページにも掲載をしております。その具体的なところにつきましては、今後、詳細の個別計画が整いましたら、順次掲載をしていきたいと思っておりますし、時期、時期、例えば、台風が近づいてきた頃なんかにつきましても同様に注意喚起を心がけていきたいと考えております。

また、自家用車による避難の際の駐車スペース、あるいは食事の確保についてのご質問がございました。地域防災計画に基づきます個別計画といたしまして、南海トラフ地震応急期機能配置計画というものがございます。計画には公共用地施設の規模などを整理しておりまして、非常時に使用できる駐車場の台数についてもカウントをしておるところでございます。計画は平成29年3月に策定をしたもので、現在、現状に沿うよう、計画の見直しをしておりますので、整いましたらまたお知らせをしていきたいと考えております。

食事の対応につきましてですけれども、災害対策本部を設置した際には、配置計画によります事務分掌によって、各部、班が担うこととなります。これは、現在の住民生活課、あるいは健康福祉課の職員が対応することとなりますけれども、そういった事務分掌を整理しております。

また、国や県の援助、災害協定による支援などを受けて対応する場合も出てこようと思います。災害によっては、災害対策部の機能、配置する職員体制も想定外のことが起こり得る場合もございますので、体制は敷いておりますけれども、その職員がきちんと配備できるかどうかにつきましては、分からない部分もありますので、常々申し上げておりますけれども、万一の場合はご自分の命はご自分で守るという原則を心がけて備えていただきたいと思っておりますし、でき得る日常の役場としての対応は備えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうですね、やっぱり自分の命は自分で守ることが原則であります。それでちょっと先月の11月29日に広島県の熊野町というところへ、民生委員さんと役場の職員の係の人と、それと社協の方が研修に行ったそうなんです。ちょうど私、自分がこの災害時の対応についての質問をするということで、ちょっと行った人の方たちに、こういう冊子を頂いてきました。その中に、この熊野町というのが2018年に熊野町は西日本の豪雨に見舞われてたくさんの被害者が出たと、そこで災害での被害者を少しでも減らすために、自身が避難する避難所について詳しく知ってもらうためにこのマップを作ったと。それを見て、この分で町の民生委員さん全員のひと、それとあと役場の総務課の職員の方と社協の人がおいでいたということで、昨日お話を聞いてきました。

この熊野町の中には、中央と西と東がありまして、町から行った民生委員さんの分は熊野の防災交流センターという東のほうで研修をしたということです。なかなか建物がすごく大きくて、本山町のやつは難しいとも思わんけれども、こういうことをやってきて、帰って来たときに、本当にすごかったと、本山はやっぱり遅れちゅうねみたいな言い方を私されたんですけども、その中でも、一番としてはペットの避難のスペースというのが、ペットの避難スペースを作って、ペットを人を分けることでアレルギーの人などにも配慮していますと。犬が20匹、そして猫は10匹の収納で、棚にゲージの境をして犬を入れる。猫の場合は皆さん、猫を飼っている方はこういう入れ物は持っているの、それを持って行って、その猫のところのゲージを置くと言っていました。

そうして、2番目としまして、備蓄倉庫として、備蓄倉庫ではアレルギーの28品目に対応した食料や離乳食なんかがあるということでありました。

3番目としまして、シャワー室、洗面のカウンター、長期の避難に備えてシャワー室を合わせて今七つあると、1回100円で通常利用も可能、普通の避難外の時でも可能ということでした。

4番目としましては、シャワー室では、車いすの利用者も使えるように、車いすで入れ

るシャワー室も整備をしているということでした。

この中で、中央と西とありますけれども、やはりそういう感じて災害のことを踏まえて、やっていると、そして東のほうで研修を受けた場合は、キッズルーム等があって、乳幼児のいる家庭の避難スペースもあると、それと犬なんかを遊ばせるドッグランもあると大きいのが。それで防災時には、一般避難者のエリアとなるホールがあると。近くに和室があって、体調の優れないときには優先的に利用ができる。調理実習室もあります。4番目にね。車いす利用者にも使いやすいように、片方は低い机を使用して机にくぼみを作っている。

そして5番目として、ここは何階建てやったのかなということで、スロープをずっと上までしていると、車いすですずっと行けるように、停電などによってエレベーターが使えなくなったときでも車いす利用者などが移動しやすいように、長いスロープを設置しているということです。

ライブラリーコーナーとしては、図書というのがあって、いろんなことのがで、なかなかこれ大きいけれども、町としては財源も厳しいのでできないと思うんですけども、やはりそういうことを先に考えていくのであれば、やっぱりちょっとええところを取り入れをして、やっぱり動物とか、そういうことも考えていただきたいなと思います。

それで、一緒に行った人が本当によかったと、いろんなことが勉強になったということで、言われていました。やっぱりそういう18年に災害があったので、それを踏まえて町全体でみんなで話し合いをして、この建物を造ったということです。これをまねしようと思うとなかなかそれは難しいところだと思うんですけども、やはりそういうことは、今のところは地震とかいうのは、大型の南海地震ということはないけれども、やはり先のことを考えたら、やっぱり地区、地区で自主防災組織もあるので、やっぱり町全体で盛り上げて、していかないかなのかなということを感じました。

これは、多分、皆さんはこのところへ行ったことは町の職員はおありでしょうか。

○議長（岩本誠生君）あの……

○7番（中山百合君）ごめんなさい。これはいいです。

これを踏まえて、やっぱり民生委員さんが、もう本当によかったということは感激して帰ってきていましたので、やはり見てよかったです。それで熊野町の東には中学校も二つあったと、やっぱり人口も多いんでしょうね。そういう感じて言っていましたので、ぜひ防災のほうには、災害のときにはいろいろと研究していただきたいと思います。

何か町長からあれば。

○議長（岩本誠生君）これは質問というより、ご披露いただいたということですので、感じたことがあったら、町長。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）いろいろとご紹介いただきました。やっぱり先進的な取組は取り入れることがあったら取り入れていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） すみません、質問になっていなくて、自分の意見等言ってごめんなさい。

それで、最後に、ちょっと総括として、町長をして任期1年となりました。今から約3年前、澤田町長においては、立候補の際には、住民の声を行政にと発言もされていまして。町長として立候補したのであれば、自ら本山町を今後、財源等照らし合わせてどのようにしていくのか、自らの考えを示していただきたいと、姿勢を示して、議会にも提案し、議員も各々の考えを表明し、実現、あるいは検討していく、行政を進めていくことが本来のあるべき姿思います。

また、ある方の一言が私は本当に心に残ったがですけれども、トップの要件はぶれない、逃げない、うそをつかない、任期あと1年です。初心を忘れずに住民の声をもつともつと聞いていただきたい。町長、本当、市街地を休みのときにずっと回ってよくお会いするんですけれども、やはりまだまだそれでも足りない。やっぱり住民の声をもつともつと聞いていただきたいという私の願いです。

これで、もう全部の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） 答弁しますか。

質問者からのお願いみたいなものですから。願いですからね。

以上で、7番、中山百合さんの一般を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 一般質問を続けます。

9番、澤田康雄さんの一般質問を許します。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） 9番、澤田康雄。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回は、4項目を通告しております。

まず、最初に、国土調査について何点かお聞きをします。今年は、七戸地区を4ヘクタールあたり国調やって、今、20日間で閲覧をやっておると思いますが、国土調査の今後の計画、また、今の現状の進捗率をお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 9番、澤田議員の一般質問にお答えします。

国土調査の進捗率でございますけれども、まず令和4年度末の進捗率で77.4%ということになっております。ちょっと私も調べてみたんですけれども、主要な施策の成果に関する報告書で調査面積でいいますと79.5%というふうになっております。

今後の計画でございますけれども、第7次の10か年の計画がございますけれども、令

和2年から令和11年の計画に基づきまして事業を進めておりますので、これは国の補助事業を充当しておりますので、その採択の動向にもよりますけれども、本年度、先ほど話されたとおり、七戸地区の一部を行っております。令和8年度まで汗見川流域を行いまし、その後、計画では字本山に入ってくるという予定では計画はしておるところでございます。

今、本当に限られた職員数の中でこの事業を実施しておりますので、人員体制、職員体制という課題がございます。そういうこともございますけれども、事業進捗に向けまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）次に、再調査の件ですが、これは前にも質問したことがあるんですが、再調査地区のことは全然進展がないんですが、今後の再調査の完了に向けての取組をよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）ご質問の地域は、本山町で遅延地域は現在1地区のみとなっております。平成11年度の北山及び本山下津野の一部であります。県等にも認証遅延の事業計画をもって早期解決に向けて事業を進めているところであります。その計画は8年度の開始に向けて今、進んでおります。

住民生活課に国土調査が来て、2年目になったんですが、技術的方法としては全体地区の測量に対して認証を受ける、それから部分的に法務局に送り込むような部分認証、できているところはできているなりに送る、できていないところはできていないなりの対応を取るとかということも技術的には検討しております。そうしないと、全体地区のなかなか難しいところもあるので、北山地区には、それを待っている手前の所有者が変わるとか、また分筆が行われるとかということもありますので、そういうふうな、できているところはできているなりに部分認証という。なかなかちょっと採択については難しいところもあるんですけども、県とか業者とも協議しておりますけれども、そういうふうな、できているところを早めに法務局に送り込み、登記をする、地権者の権利を守るとかいうところも検討しているところです。いずれにしても、早期解決に向けて努力はしなければならないと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）8年度をめどにということですが、前回の答弁では、筆界未定のところが多分多くあって、なかなか進まないという答弁があったんですが、今の答弁では、地権者同士が完了できるところを進めて、閲覧をして法務局へ順次出すということでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）筆界未定は、もう筆界未定です。それ以上の調査はいたし

ません。白地のところは白地なりの対応しかできませんので、役場があっせんするというところは、既に初年度の調査のときにそういう話をして、経過がたっていますので、その解決に向けていくと、全体に与える影響が大きいので、白地は白地のままに登記するというふうな状態ができるのではないのでしょうか。

しかしながら、その地域が全くの白地ではいかんし、町道とか町有地を守るということなんかもありますので、できているところから認証を法務局に送って、できていない、真っ白いところについてはちょっと後に回すとか、そういうふうな技術的な検討も今しております。そうしないと影響が大きいので、できていない、しないとか、知らんよとか、そういうような無責任なことはできませんので、地権者の権利も守りながら事業が進む方法というのでも検討しております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）ただ、今ので何回か聞いたんですが、その時々によっぱり筆界未定が多いということで、進めないということを何回か答弁があったので、それをちょっとはっきりしたいと思って聞いたところなんです。そうしたら、8年度に向けてぜひ、完了に向けてよろしく願いをいたします。

次に、2項目めに移ります。

○議長（岩本誠生君）次、進んでください。

○9番（澤田康雄君）2項目めの再生可能エネルギーの取組についてお聞きをします。

再生可能エネルギーとは、自然界に存在し、枯渇することなく、永続的に利用できるエネルギーで、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスで、日本は2021年ではその比率は21%となっております。昨日か一昨日での報道では、政府は2040年の比率を40%としておったのを50%にという報道もされておりますが、本町は、このホームページで見たんですが、住宅用太陽光発電設備、住宅用蓄電池等設備の取付け補助金が6月4日にスタートとあります。これはホームページのコピーですが、補助対象は、住宅用太陽光発電設備設置、住宅用蓄電池設備設置、補助率は最大出力単位やキロワットに4万円を乗じた額、上限が20万円、容量単位はキロワットアワーに4万円を乗じた額で、上限が40万円となっておりますが、この補助が、今年、令和6年12月27日が締切りとなっておりますが、これの延長とかは考えていないのでしょうかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）9番、澤田康雄議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

ちょっとお聞きしたいんですけども、構いませんか。

○議長（岩本誠生君）質問者に対する質問か。お聞きしたいというのは。

○政策企画課長（前田幸二君）制度の延長を求めるということで、12月27日に止めるということを求めるのか、それとも次の年度までという……

(「延長を求めるという内容になっているよ」の声あり)

○議長(岩本誠生君) それでいいですか。

○政策企画課長(前田幸二君) 年度末まで延ばせという話ではないんですよ。

(「年度末というか、それが延長できないかということ。今月の27日ではなくて……」  
の声あり)

○政策企画課長(前田幸二君) 3月31日までということですか。

(「何月何日とか、そういう年度内の……」の声あり)

○議長(岩本誠生君) 年度内の話じゃろ。

○政策企画課長(前田幸二君) 事業を延ばすということですよ、次の年もということですよ。

(「そういう感じ」の声あり)

○議長(岩本誠生君) 正会中ですので、ちゃんと教えてください。

○政策企画課長(前田幸二君) 先ほど、澤田議員のほうに私も書いていたんですけども、この事業につきましての説明をしていただきました。事業の延長についてですけども、これにつきましては、今のところ、確定ではないですけども、7年度に向けての事業要望が県のほうから来ていましたので、確定ではないですけども、多分、次の年度もあるだろうと思っております。

○議長(岩本誠生君) 今の答弁分かりましたか。分かりました。

それでは、9番、澤田康雄さん。

○9番(澤田康雄君) 延長、期待してほしいということで、ぜひ延長をよろしく願いいたします。

失礼しました。ちょっと質問内容が反対になっておりました。大変失礼しました。

それで、この町の事業ですが、現在の受付状況とか、取付け状況、それと先ほどの続きですが、延長を含め、今再生可能エネルギーの中に入っております太陽熱温水器なんかも補助対象にできないか、そのところ、お聞きします。

○議長(岩本誠生君) 執行部答弁。前田政策企画課長。

○政策企画課長(前田幸二君) 受付状況でよろしいでしょうか。受付状況は、1件です。それと取付け状況は今、受け付けている分の取付けが1件ということで、実質1件だけです。現在取付け作業をしております。

太陽熱温水器の補助等はないかというお問合せでありますけれども、太陽熱温水器の補助につきましては、状況を見ていると、高知県では梶原町だけが実施をしております。本体価格の4分の1で、上限7万5,000円という補助になっております。高知県でも唯一ということです。県外でも補助している自治体はありますが、見てみますと、やはり数は少ないです。

太陽光発電設については、県補助があるんですけども、太陽熱温水器については、県補助のほうがないです。国の機関のほうで実施した国交省と環境省と経済産業省で3者で

行った住宅省エネ2024キャンペーンというのがありますが、その中の対象とはなっておりません。

国、県とも補助対象になっていないこともありますので、実施をするには、町単独費で実施となりますので、需要がどのくらいあるのかとか、他自治体の取組など調査が必要ですので、今後の検討とはなるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）回答がありました。自分ごとでちょっと悪いのですが、自分のところも太陽熱つけているんですが、もう二十何年になります。今でも十分使っております。夏場は本当にいだるほど沸きますが、先ほどの答弁では太陽光発電は、申込みが1件とか言いましたが、その分、やはりなかなか今の条件では太陽光発電は申込みが少ないかと思っております。その分、予算がありましたら、町として太陽熱温水器へ回して、ぜひ、町独自で何か取組をできないか、町長、答弁できたらお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今の太陽光発電設備の蓄電設置については、補助事業として予算計上していますので、これをそのまま太陽熱温水器に振り替えるということは、これはできないと。当然、議決をいただいて、説明したものでございますので、いろいろなご要望がございまして、ご提案をいただいたというところで、今日のところはしておきたいと思いません。そうしないと、ここで検討、やりますとかいう話になってしまうと、全然、財源とか、いろんな協議をしていません。どれくらいの件数になるのかも検討しておりませんし、そういったことで、ご提案はいただいたということに受け止めたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）分かりました。ぜひ僕も聞いたところ、今の太陽熱温水器は非常に性能がよくて、本当に便利だということを知りましたので、ぜひまたそういうところで、町も考えていただいて、ぜひ太陽熱温水器を町内での普及ができるような対策をお願いいたします。

次に、本町の国見山に設置予定の風力発電ですが、その後、何の話も説明もないんですが、どうなっておるのか、それをちょっとお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）国見山に設置予定の風力発電について、ご報告をさせていただきます。

事業者のほうで、国見山周辺で風車を最大21基設置し、5万600キロワットの風力発電事業を行う計画につきましては、環境影響評価法に基づく手続として、本年2月27日に事業者が経済産業大臣に対し、環境景況評価書を提出して3月22日付で確定通知をいただいております。4月9日から1か月間の縦覧をもって環境アセスメントの手続が完了しております。

事業者によりますと、工事量を削減することで、環境影響を低減させるため、1基当たりの風車のサイズを4,000キロワット級の風車に見直すことで、設置する基数を21から12基に減じることを含めて、早期の工事着手に向けた準備を行っているところだと聞いております。

この変更につきましては、環境や安全対策について、経済産業省の電力安全課、高知県の環境影響審査会には地元説明や首長、自治体や専門家の意見を聞くようにということで指導を受け、12月中には町や関係地区、区長会などで事業説明を実施するように進めております。

また、現在、本年5月から県道上穴内本山線を地形測量を行っておりまして、1月以降は地質調査を行った上で、拡幅の設計を行い、最短で令和8年度から拡幅工事に着手する予定と聞いております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）以前の同僚議員の答弁に対しては、令和9年に運転開始を目指すでありまして、予的のボーリング調査とか、県道の調査とか、そういう機器の輸送とか、そういうことが以前、同僚議員に答弁がありました。その中で、本町は発電所と3基予定ということが以前の答弁ではあったのですが、今の話では21基が12基に減るといいますが、本町に対しては、3基で減らないということでしょうかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。分かりますか。

前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）3基です。

（「変電所は」の声あり）

○政策企画課長（前田幸二君）変電所の数は本山町に同じ1か所だけです。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）分かりました。それで、次の項ですが、本町には小河川、汗見川とか行川、また檜ノ川、木能津川などがありますが、今はそれこそ再生可能エネルギーが叫ばれております。そういうところで、本町の小河川につきましての小水力発電所なんかの立地の調査なんかは考えていないのか。またそういうところで業者なんかも、問い合わせで募集をされるとか、そういうこれからの本町の取組はないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）お答えいたします。

小水力発電の立地調査の計画につきましては、平成24年に高知大学の佐藤先生による、本山町における小水力発電ポテンシャル調査研究という報告書がありまして、18の河川、6か所の水路が調査対象として選定をされております。

調査結果としては、調査河川等は、電気事業者への売電を視野に入れた電気事業を起こせるほどの発電量は確認ができなかったということで、しかしながら、水路の流量は比較的

安定しており、小規模な小水力発電装置の導入が可能と考えられるとの話があつております。現在、本山町再生可能エネルギー導入推進計画策定協議会のほうで、こういう小水力の可能性等を今、協議、検討を進めておるところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） ぜひ、今の話では立地の条件も整っておるような状態ですので、先ほど言ったように、企業を巻き込んだ対策をして、少しでも自然エネルギーを使うような対策を結構、水がありますし、小水力発電は、水を使うのではなく発電したら下へ水を流すので、水利組合とか、そういう水関係には全然影響がないと思いますので、ぜひそういうところで取り組んでいただきたいと思います。

次の項へ移ります。

○議長（岩本誠生君） 次へ進んでください。

○9番（澤田康雄君） 3項目めの行政監査結果の公表についてお聞きをいたします。

実は、町の職員の方の質問になるので、質問はなかなか考えたんですが、町のホームページをちょっと新着情報をずっと開いていったところに、こういう記事があつて、ちょっとこれはあまりにも過激なことがあつたということで、質問をいたします。

内容ですが、監査のテーマとして、8月実施定期監査時における保留事案、まちづくり推進課に関する事務処理手続について、また、監査の対象としては、令和6年7月17日付執行の修繕費に関する事務ということで、調査の実施日が令和6年8月21日、9月6日、9月12日、9月19日、10月7日、10月15日と6回、監査をしたという資料があります。

また、監査の結果として、代表監査等の指摘が載っております。監査の結果の概要としまして、「事務処理に関し、重大な事故にもかかわらず、独断で修繕費用の見積りまで行い、上司への報告を約6か月にも及ぶ期間怠った。また事案が重大であるにもかかわらず、議案書の提出も行うことなく支出負担行為決議書兼支出命令書の摘要欄の未記載等、隠蔽との疑念も持たざるを得ない事務処理を行っていたものであり、その責は非常に大きい。

また、会計年度職員、林業従事者に対する日報が全く存在しない、事故後の労働安全委員会への未報告等、労務・安全管理についても不規律と認められた」とあります。

どうしてこういう事案になったのか、経緯、またはそれをよろしく答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人君） 9番、澤田康雄議員の監査委員より指摘を受けました事件、事故、またその後の手続等についてお答えをいたします。

事故発生日は、令和5年11月13日、場所は木能津権代地区内におきまして、会計年度任用職員、林業従事者が作業道開設研修中に、貸借しており、また使用していたミニバックホーが転倒し、その重機の修繕が必要になったものであります。

林業関係の労働につきましては、皆さんご存じのように、大変危険な作業を伴うものがありますけれども、幸いにもけが等、人的被害はありませんでした。転倒の原因といたしましては、当日は雨上がりで、地面、地盤がぬかるんでおりました。そんな状況の中、研修はできるのではないかということで、判断をいたしまして、作業道開設研修をしておりましたけれども、途中で重機の車体がずれ始め、体勢復旧を試みましたがけれども、路盤にも傾斜が発生して、重機が転倒をしたものであります。

今回の事案は、監査委員の指摘のありましたとおり、重大な事案でありましたけれども、速やかな上司への報告がなかったことがあります。町長、そして副町長への報告は5月10日でありました。担当課では、事故対応、安全管理体制や重機の修繕などに注力をいたしまして、報告を失念していたということでありましたけれども、私たち報告を聞きまして、このような重大な事態につきましては、速やかに報告することなど、強く指導したところであります。

また、今回の事案は、全庁での情報共有が必要であると考えまして、翌週の5月13日の庁議におきまして、今回の事案を報告をいたしまして、報告、連絡、相談の徹底を図るように全課長に指導するとともに、下位へ指導を徹底するように、そのときに指示をいたしました。

その後でありますけれども、本事案につきまして、監査を受けまして、10月15日付で行政監査報告書を頂き、改善を要すると認められる事項について、再発防止策を検討、協議し、11月5日の庁議におきまして、本山町職員服務規程、本山町文書事務取扱規定や地方公務員法など、法令順守の徹底を図ったところあります。

また、庁内職員情報ツール、これはパソコンの画面で全職員が確認できる掲示板というものがありますけれども、そのツールも活用いたしまして、全職員に徹底をいたしました。また、そのツールの中で、私たち公務員が仕事を行う中では、やはり各種法律等に関わること、またそのような法律の下で仕事をすることがたくさんあります。その法律に疑問を感じたり、またはてなというようなことがありましたら、必ずそのことを調べて、確信を持って業務に当たれるように、法律の内容を熟読するようにも併せて指示をしたところあります。

また、労働衛生委員会のほうにも監査委員の指摘を受けまして、今回の事案を報告し、そしてまたKY活動と言いますけれども、危険予防活動、そのようなことを徹底をするということも協議をして話し合いをしたところあります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）先ほど言ったんですが、この監査の対象が令和6年7月17日付執行とありますが、7月17日に予算が執行されたということでしょうか。

それで、この事案だけで6日間も監査が行われておりますが、これはやはりこの件に対して、十分な説明がなくて、こういう回数になったのでしょうかお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）7月17日の執行につきましては、そのときに修繕代をお支払いをしたということで、その日付になっております。

また、監査の日数の7日につきましては、監査委員の丁寧な調査が行われたということだといふうに私は感じております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）丁寧な監査はもちろん、それは役目ですからするのは当然ですが、今言ったように、この修繕費の事案だけで5回も代表監査と議会の監査が6回やっていますよね。

それで、ここにも書いてありますように、定期監査時における保留事案、まちづくり推進課に対するとか書いてありますとか、ということは、この事案だけでなかなか説明が監査として代表監査が十分な説明がなくて、5回、6回も開けたんですかという質問です。

○議長（岩本誠生君）質問者に申し上げますけれども、監査を慎重にしたけというて、その理由を求めるのはちょっとおかしいと違いますか。それは。それは職務としてやりゆうわけじゃから。何で5回もしたかということじゃなしに、それだけ慎重にしたという、今答弁がある以上、執行部はそれに対して、監査の代わりに答えることはできない質問に該当するのではないかと思います。質問内容としては、ちょっと別の活動で質問をしていただきたいと思います。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）今言ったように、6回、この案件だけで会が開けておりますし、言われたように、代表監査、議員の監査、2人だけでも6回やったら12人分の、はっきり言ったら日当も要りますよね。そういう面でもやはり町にも被害を与えていることも考えられます。

それで、ここにもありますように、6か月間も報告せず、隠蔽という疑わざるといことがあります。隠蔽と言ったら故意に隠すということですが、そういうことが監査の方がここまで書かれておりますが、これに対して、町としてどういうふうに思いますか。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 16:15

再開 16:15

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

こちらといたしましては、隠蔽等の意図等は全くありませんけれども、監査委員の方にそういうふうに取り立てられているところは、十分な説明が行き届いていないところがあるのではないかとこのように反省もしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）それは、副町長としてはそういう答弁かと思うんですが、やはり6か月間、その事案を報告していなかったということは、大変本当にあり得ないことと思うんですが、それがあったということで、今監査の方がやっぱり指摘をして、十分6回もやってようやくこういう事案になったということで、出てきたという、この監査報告でも分かるんですが、やはりこんなことはないと思うんですが、本当に重大な件かと思っておりますので、よろしくこれからの取扱いをお願いいたします。

それで、改善を要すると認められた事項として監査の方が書かれておりますが、報告義務違反、本山町職員服務規程第18条による事故報告違反、本山町文書事務取扱規定違反、労働安全衛生法の一部違反については、厳重に注意するとともに、再発防止策の徹底、日報、決裁を要すると監査委員が言われております。

本案件が担当課による重大な失当であるという認識の下、情報の共有を図り、組織として再発防止策を講じられるように求めるとありますが、先ほど副町長が徹底して対策をやるということで答弁がありました。日頃、町長は情報共有の面で庁議以外の職員とも情報を共有しながらやはり風通しのよい職場を目指していきたいという、それは日頃おっしゃっております。こういう件につきまして、町長の見解をお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）もう議員ご指摘のとおり、私は先ほども副町長からも話がありましたけれども、いろいろな節目、節目では報告、連絡、相談、いわゆる「ほうれんそう」を徹底していきましょうというふうに職員には話してまいりました。

今回の事件では、重大な事故であるにもかかわらず、本山町職員服務規程第18条の事故報告、これは議員、ご承知のとおりだと思いますけれども、主務課長は職員に重大な事故が生じたときは速やかにその旨を総務課長及び上司に報告しなければならないということですが、これを怠ってしまったということでございます。

それから、決裁文書、文書の決裁の関係につきましては、本山町文書事務取扱規定の第21条を指摘をされております。それが怠っていたところで、これは厳しく捉えないといかんということで、先ほど副町長からもありましたとおり、もう庁議、それから課室等連絡会議、それから庁内の連絡ツール「My Web」といいますけれども、それで法令順守の徹底を指示をしたところでございます。

あわせて、こういう事故は本当に命に関わるような事故でございますので、これは再発を防止しなくてはならないということで、衛生委員会でもこの話もし、安全対策の徹底を図るということも確認をしております。

また、今回、監査委員の指摘に対して令和6年11月19日付で、先ほども説明がありましたけれども、その改善内容等につきまして監査委員のほうに回答し、ホームページで公表をしておるところでございます。

改めまして、このような事案が発生することがないように、法令順守の徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。今回の件につきましては、誠に申し訳なかったというふうに思っております。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）役場職員の定員数割れで大変苦勞をしている中で、自分としてもこういう質問は本当にしたくなかったんですが、やはり議会というか、議員としての使命として質問をしました。いろいろ強く言いましたことは失礼をいたしました。

次の項目にいきます。

○議長（岩本誠生君）はい、次の質問へ進んでください。

○9番（澤田康雄君）最後に、4項目めのフレイル、介護予防対策を問うということで、人生100年時代と言われ、超高齢化社会の時代が来ておりますが、本町の高齢者に対してのフレイル対策、また介護予防対策をお聞きます。

また、これから予定されている事業なんかがありましたらお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）9番、澤田康雄議員の質問に対し、お答えをいたします。

フレイル予防における三つの柱として、栄養・食事や口の健康、運動、社会参加のこの三つが重要であると言われており、これらを効果的に実施できる地域ミニデイ事業を推進しています。

これまでの取組としましては、食・栄養を中心に9年間、計画の3期計画に基づき、事業支援をしておりましたが、本年度からの計画改定時におきまして、地域ミニデイ代表者とも見直しを行い、運動に特化したNPO法人と新たに委託契約をして実施をしております。これにつきましては、今後も引き続き事業支援を図っていきたいと考えております。

また、介護予防につきましては、地域包括支援センターでは、要介護認定を持たない在宅高齢者を対象とした一般介護予防教室びんしゃんを5月から10月までの5か月間週1回開催をしております。この間の対象者は14名の参加で実施をしております。その一方で、地域包括運営協議会の委員からは、介護予防の取組全般に、男性参加者が少ないことから、男性が参加できる介護予防の取組が必要とのご意見もいただいております。

それを踏まえまして、令和7年度につきましては、地域包括センターで実施をしておりますびんしゃんなど、介護予防事業の内容や開催方法を見直すとともに、引き続きミニデイ等を含め、他の介護予防事業と共存して高齢者の健康維持増進につながる取組を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）本町は、第3期の保健事業実施計画、データヘルス計画、またはいきいきあんしん総合福祉計画を令和6年4月に策定されておりますが、この計画のポイントと申しますか、目標を簡単にこの辺をお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）いきいきあんしん総合計画は、今年度から事業実施をしておるところでございますけれども、元気で自立した生活を目指してというところで、介護予防の一般的実施という位置づけでうたっております。また、ミニデイにつきましては、介護予防と重度化予防の推進という基本施策の中に、地域ミニデイ事業の支援という位置づけでうたっております、その事業に基づき実施をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）多分何年か前に、町は白米大作戦という、何か打って、白寿、女の人は99歳まで、米寿、男は88歳まで健康寿命を目標とするような、以前そういう白米大作戦ということで進めているということをお聞きしたのですが、今はそういうことはやっていないのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）申し訳ありません、その事業については存じ上げておりませんが、これ恐らくではありますけれども、食改さんとか、そちらのほうではないかなというふうには伺っているんですが、申し訳ありません。そういうことについてちょっと存じ上げないので、ちょっと回答はできないということで、お願いします。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）前の健康福祉課長が言っておりました。それで、先ほどのデータヘルス計画とか、いきいきあんしん総合福祉計画の中で、介護認定状況を見ますと、2,450人のうち、認定を受けているのが282人、11%となっておりますが、その中で75歳以上の人が92.5%、介護2以上の方が195人で8%というのが資料に載っておりますが、介護予防、先ほど課長が言いましたように、食事、運動、それからコミュニティとかいろいろ今言われておりますが、また取組もされておりますが、高知県の健康チャレンジの中で、高知県の歩数は男女とも全国最下位で、日本一歩かない県とされております。

男性が5,647歩、女性が5,840歩、全国平均では男性が7,779歩、女性が6,776歩とあります。先日の新聞にも、歩かない県民ということが高知新聞にも出ておりましたが、この資料ではもう10歩、歩きましょうと、そういうキャンペーンが載っておりましたが、やはり歩くことがやはり一番ええと考えておりますが、ただ、歩くだけでは筋肉がつかないと言われております。やはり筋力をつけて、転ばない筋力、それが大事かと思っておりますが、健康福祉課長も副町長も、大分前にモンベルの2階のジムへ見学に来

ておりましたが、今後、その筋力をつけるジムが今はやっておりますが、本町でもそういう高齢者でも無理のない筋力をつけるような、そういう指導もこれから必要ではないかと思うんですが、そのところどういうふうにお考えでしょうかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えいたします。

先ほど言いましたミニデイの運動においては、下肢筋力の低下を一定予防できるというところで、本年度その実施に当たりましては体力測定を行っております。まだ十分な成果はできておりませんが、ある一定は言いましたように、筋力低下の維持ができておるといふ数値がございますので、それはそれで一定、事業の効果はあるのではないかなと認識をしております。

また、先ほどちらっと出てきましたジムに関しましては、より負荷をかける、筋力の維持をかけるという意味では、非常に効果があるものだというふうにお考えしておりますし、これはあくまでも予定ではありますけれども、そういったことで、男性の参加者なんかも増えるのではないかということは、ちょっと研究、今しておるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）高知市なんかでも、僕の友達がくろしおアリーナ、あそこにジムがありまして、高齢者だと思うんですが、無料でやっております、大変参加者も多く、僕の知り合いの方もすごい元気で80歳、90歳以上の方が本当に足も元気でやっておりますが、せっかく本町にもそういう施設がありますので、その高齢者向けの軽い筋力、ランニングマシンとか、ウォーキングとか、ああいうのなんかも定期的に指導者を、なかなか個人では、こうやったらどこへ筋肉がつくかということとは分かりません。僕らなんかも自己流でやっちゃうんですが、やはり月に何回か専門の人を呼んでそういう指導もしていただいたら、やはり各個人がそれを覚えて、自分に合った筋力体操ができるんじゃないかと思うんですが、そのところ、ぜひモンベルの2階の活用をしてもらいたいと思うんですが、町長、よかったですらお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）そういう筋力を落とさないということですよね。機械を使つての筋力アップというのは、これはある面非常に危険なこともあります、かっちりとした指導者がいないと逆に事故を起こしてしまうということがございますが、そういったウエイトのマシンとかでなくても、地域ミニデイとかの中で筋力維持とかいう取組はできるというふうにお考えしておりますし、そういったところで筋力維持を取り組んでいったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

あそこせっかくああいう施設があるんですけれども、保健師さんなんかも関心も持たれておりますので、どういった活用ができるのかということについては、ちょっとこれは課のほうで研究をせんといかんとお聞きしますが、いずれにせよ、指導者がどうしてもいないと

けがにつながりますので、そういったことも踏まえて検討、研究をしたいというふうに思っています。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） よく言われます筋力ほど正直なものはないと。使ったら筋力はできる、全然使わなかったら減っていくという、本当に筋肉は正直なものと言われますが、ぜひ、せっかくの施設ですので、町民の方にも少しでも利用いただいて、そういうことを言ったら介護予防にも役立ててもらいたいと考えます。

すみません、ちょっともう一問あります。フレイル、介護予防の2項目めの健診事業実施状況について、地域健診を含め、受診率が非常に低いですが、こういうこの受診率に対して町としてはどのように捉えておるのか、お聞きいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君） 資料を配布したいのでご配慮をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 16:35

再開 16:36

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、答弁を求めます。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君） 9番、澤田康雄議員の質問に対し、お答えをいたします。

先ほど、地域医療健診（検診）の受診率等の資料をお配りしております。前段でお断りをさせていただきたいんですが、主要な施策の成果の数字と若干数字が違っております。この理由につきましては、主要な施策というのは、5月、6月ぐらいに出すというところで、健診結果が固まっていないいわゆる時期に集計しております。今回、お示しをした資料につきましては、個別健診等が含まれた確定した数値でございますので、若干数字が違うということをご理解をいただきたいと思っております。

まず、現状どのように捉えておるかということにつきましては、特に20歳から65歳にかけては、基本的に働いている方も多く、職場等において、人間ドッグや事業所健診を受けられるということが想定をされますので、実際のところ、もう少しは受診率は上がってくるというふうには思われますが、これは各保険組合、いわゆる事業所の保険組合の数値につきましては、県のほうでも把握はできないという実情がございまして、あくまで、本山町の受診結果に基づいての数字となります。

総じて、65歳以上につきましても、当然働いている方はおられるということは想定されますけれども、総じて、仕事を辞められてすぐの方は受診も引き続きやっておられる方が多いというところではありますけれども、その後、だんだん年齢が上がっていくととも

に低下をしてくというふうに現状を捉えております。

また、がん検診等につきましては、受診勧奨はもとより、一度担当課のほうでも土曜日  
に開催をする、または1日で複数の検診を受けられるように対応はしたところございま  
すが、受診率の大きな向上にはつながっていないというのが現状であると。

このようなことから、引き続き健診方法の直しは当然必要かもしれませんが、一  
人一人の健康意識の啓発が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）詳しい資料頂きました。町の資料とちょっと違うのですが、課長も  
違いがあるということだったので言っておりましたので、これを見ますと、県内6位、8位とあり  
ますが、これは上位からの8位ということでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）上位からというふうに。基本的に分母が少ないというところ  
もございますので、そういった意味では県内上位のほうに入っておるというのが結果だ  
ろうというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）分かりました。県内32町村の中で6位とかでありまして、一番悪  
いところで17位とか、乳がん検診、子宮頸がん検診、そういうのちょっと低いというこ  
とで、数字の受診率の低い割には県下では高いほうということで、県内的に見ればすごい  
低いということは分かりますが、初めて知りました。ありがとうございます。

やはりレントゲンなんかも地域を全部回ってやってくれておりますので、やはりまた広  
報でもやって、放送でも告知端末でも受診の放送をやっておりますので、徹底をしてお  
ると思うんですが、やはり1%でも2%でも上げるような対策をまた考えていただきたいと  
思います。

失礼しました。以上で通告しておりました質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岩本誠生君）これをもって、9番、澤田康雄さんの一般質問を終わります。

お諮りします。

本日予定しておりました一般質問は終了いたしました。

本日の会はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

午後 4時42分 散会